

内閣府食品安全委員会事務局
平成20年度食品安全確保総合調査報告書

食品の安全性に係る緊急事態等における 情報提供の検証に関する調査

報告書

平成21年3月

 株式
会社 **三菱総合研究所**

目次

I 調査の概要

1. 調査目的
2. 調査項目

II 緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査

1. 自治体に対する情報活用状況調査
2. 報道分析調査
3. まとめ

III 緊急事態等を想定した情報提供の試行並びに検証のための調査

1. 緊急事態等のステージに応じた効果的な情報提供計画の作成
2. 緊急事態等におけるメディア対応講習会の実施
3. 効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うための資料の作成
4. 情報提供の具体的手法の有効性・実効性の検証に必要な事項の整理・分析

IV まとめ

1. まとめ
2. 今後の課題

I. 調査の概要

目次

1. 調査目的	3
2. 調査項目	3
2.1 緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査	3
2.2 緊急事態等を想定した情報提供の試行並びに検証のための調査	5

1. 調査目的

食品の安全性に係る緊急事態等における効果的な情報提供の在り方について、検討すべき事項や、課題となる事項を整理・把握するため、情報の利用実態及び報道状況について調査・分析した。また、調査・分析した結果に基づき、情報提供に関する具体的手法を検討し、その手法について実動訓練において実践・検証することを本調査の目的とした。

訓練シナリオ及び訓練と調査項目の関係を図 1-1 に示す。

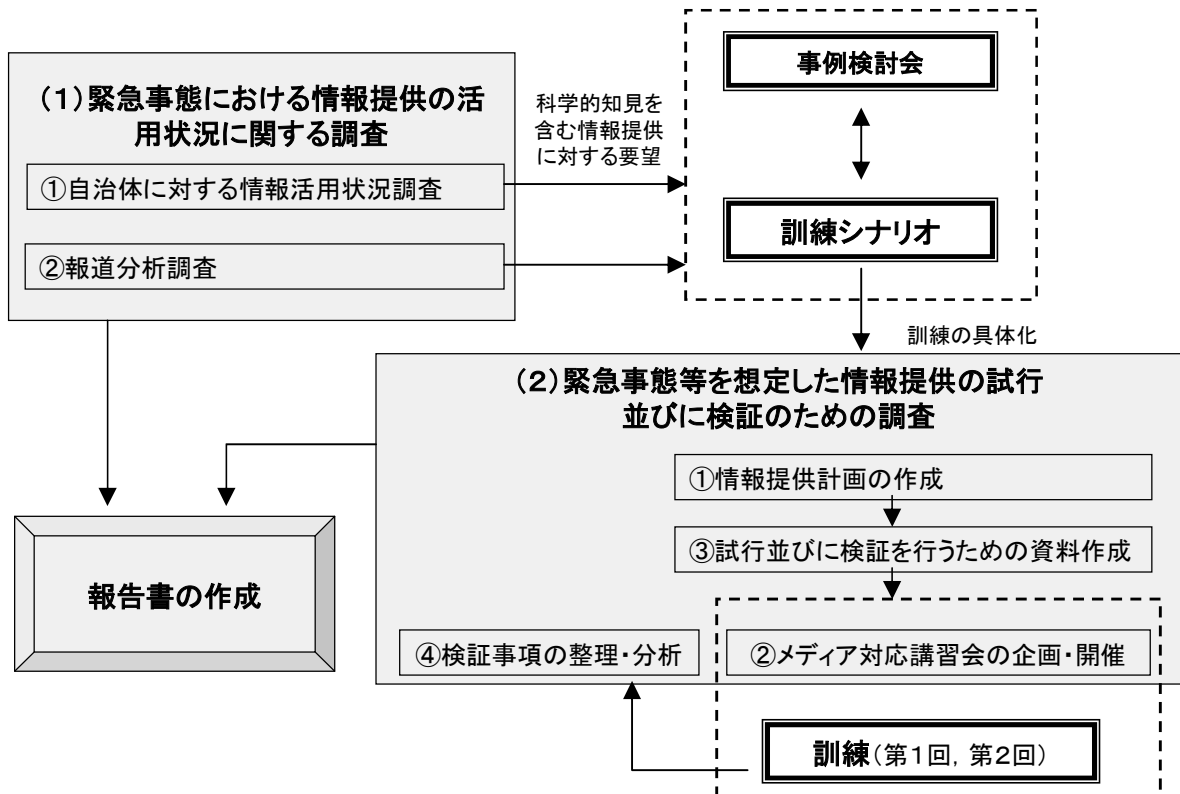


図 1-1 訓練シナリオ及び訓練と調査項目の関係

2. 調査項目

2.1 緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査

食品安全委員会等からの情報の利用側となる自治体に対し、近年発生した社会的な影響が大きい事象について、情報の活用状況について調査した。また、同事案に関する報道状況を分析し、緊急事態等において、情報を提供する際に留意すべき点を整理した。

2.1.1 自治体に対する情報活用状況調査

(1) 調査テーマ

【中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案】【清涼飲料水の異物混入事案】【鳥インフルエンザの発生に係る事案】【中国における牛乳へのメラミン混入事案】【非食用の

事故米穀の不正規流通事案】に注目して調査を行った。

(2) 調査項目

主に、以下の3項目を中心に調査を行った。

- 該当する事案に関する情報提供状況（情報提供の内容、事案の探知から情報提供するまでの時間、主な情報入手先）
- 科学的知見を含む情報提供の有無（ある場合はその情報の入手先、内容、媒体）
- 科学的知見を含む情報提供に対する要望（内容、媒体、時期、その他）

(3) 調査方法と調査対象

アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

- アンケート調査対象
 - 47都道府県、保健所設置市（17指定都市、39中核市、8政令市）、23特別区、合計134自治体の食品安全担当を対象とした郵送によるアンケート調査を実施した。
- ヒアリング調査対象
 - 「中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案」の被害者が発生した地域を管轄している自治体である兵庫県、千葉県の他に、原因となった食品の輸入業者を管轄する東京都の担当者を対象とした。

2.1.2 報道分析調査

2008年に発生した以下の3事案を調査対象とした。

- 中国産冷凍食品による薬物中毒事案（以下、「中国産冷凍餃子」という）
- 中国における牛乳へのメラミン混入事案（以下、「メラミン混入」という）
- 事故米穀の不正規流通事案（以下、「事故米」という）

各事案について、新聞、テレビ、インターネットブログの3つについて調査を行った。調査期間は、事件発生から1ヶ月間とし、調査対象は、全国紙及び在京キー局とした。また、中国産冷凍餃子の事案については事案発生場所の1つである兵庫県でのメディアの状況を把握するため、当該地方の有力地方紙である神戸新聞を対象に加えた。また、調査に際し、新聞については日本経済新聞社の提供する有料検索サービス「日経テレコン」、テレビについてはJCC株式会社の提供する有料検索サービス「テレビニュース検索サービス(1Q)」、インターネットブログについては「Yahoo!ブログ検索」を利用した。

2.2 緊急事態等を想定した情報提供の試行並びに検証のための調査

食品安全委員会の緊急時対応訓練で試行することを前提に、前述の「緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査」の調査結果に基づき、緊急事態等における効果的な情報提供について計画提案するとともに、訓練での試行及び検証に必要な資料の作成を行った。なお、食品安全委員会では平成20年度は実動訓練が2回（12月、3月）実施された。

2.2.1 緊急事態等のステージに応じた効果的な情報提供計画の作成

食品安全委員会が作成する緊急時対応訓練のシナリオに応じて、自治体並びに報道機関において活用程度が高いと想定される情報提供計画を作成した。情報提供は、訓練シナリオのステージに応じて複数の手法を施行することとし、模擬記者会見を含む計画とした。

2.2.2 緊急事態等におけるメディア対応講習会の実施

情報提供計画に基づく訓練での情報提供手法の実証において、その実効性を高めるため、実動訓練前に食品安全委員会委員・事務局職員等に対する緊急事態におけるメディア対応講習会を企画・開催した。

2.2.3 効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うための資料の作成

食品安全委員会の緊急時対応訓練の実施、並びに本調査で作成した情報提供計画を参考として、訓練で試行した情報提供手法の実効性の検証のために必要な資料を作成した。

2.2.4 情報提供の具体的手法の有効性・実効性の検証に必要な事項の整理・分析

効果的な情報提供の具体的手法の試行並びに検証を行うために作成した検討資料の有効性を検討し、効果的な情報提供の具体的手法の検証に必要な事項を整理・分析した。

II. 緊急事態における情報提供の活用状況に関する調査

目次

1. 自治体に対する情報活用状況調査	9
1.1 「食品の安全性に係る緊急事態等における情報提供」アンケート調査.....	9
1.2 中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案についてのヒアリング調査	18
1.3 食品安全委員会の緊急時対応への提案.....	22
1.4 訓練への反映事項.....	23
2. 報道分析調査	25
2.1 調査概要	25
2.2 中国産冷凍餃子	27
2.3 メラミン混入.....	48
2.4 事故米.....	62
3. まとめ	76

1. 自治体に対する情報活用状況調査

1.1 「食品の安全性に係る緊急事態等における情報提供」アンケート調査

1.1.1 調査目的

食品安全委員会が行う情報提供における課題を整理するため、他自治体において食品の安全性に係る事案が発生した場合に、当事者以外の自治体が実施している情報提供の状況等を把握する。

1.1.2 調査対象

47都道府県、保健所設置市（17指定都市、39中核市、8政令市）、23特別区、合計134自治体の食品安全担当職員。

1.1.3 調査方法

アンケート票を郵送で自治体に送付し、郵送でご返信いただいた。

1.1.4 アンケート調査実施時期

2008年10月

1.1.5 調査内容

(1) 調査項目

- ① 該当する事案に関する情報提供状況（情報提供の内容、事案の探知から情報提供するまでの時間、主な情報入手先）
- ② 科学的知見を含む情報提供の有無（ある場合はその情報の入手先、内容、媒体）
- ③ 科学的知見を含む情報提供に対する要望（内容、媒体、時期、その他）

(2) アンケート構成

設問1 科学的な知見の情報提供が必要とされ、かつ食品の安全性に係る健康被害が懸念される事案が発生した場合の各情報入手先、入手方法、一般の方への情報提供に要する時間に関する実態把握調査を行った。当事者の自治体としてではなく、他自治体で起きた一般的な事案の場合として回答いただいた。

各情報の内訳は以下の通り：

- ・ 事実の概要および住民のとるべき行動
- ・ 原因食品自身に関する詳細情報
- ・ 原因食品の流通状況
- ・ 原因物質の概要（物質名、発生原因等）
- ・ 原因物質の科学的知見（毒性、化学的性質等）
- ・ 想定される健康被害の詳細（症状等）

- ・ 今後の健康被害拡大の可能性の情報

設問2 食品安全委員会発信情報の活用状況と要望

○各事案について食品安全委員会発信の情報の活用状況

特に【中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案】【清涼飲料水の異物混入事案】
【鳥インフルエンザの発生に係る事案】【中国における牛乳へのメラミン混入事案】【非食用の事故米穀の不正規流通事案】について調査を行った。

○緊急事態発生時において食品安全委員会の情報提供に期待することを以下の観点で調査を行った。

- ・ 情報の内容
- ・ 情報の発信媒体
- ・ 情報の発信の時期
- ・ 役割
- ・ その他要望・期待

1.1.6 アンケート回収結果

134自治体に発送し、115通回収できた。回収率は約86%であった。

内訳は以下の通り：

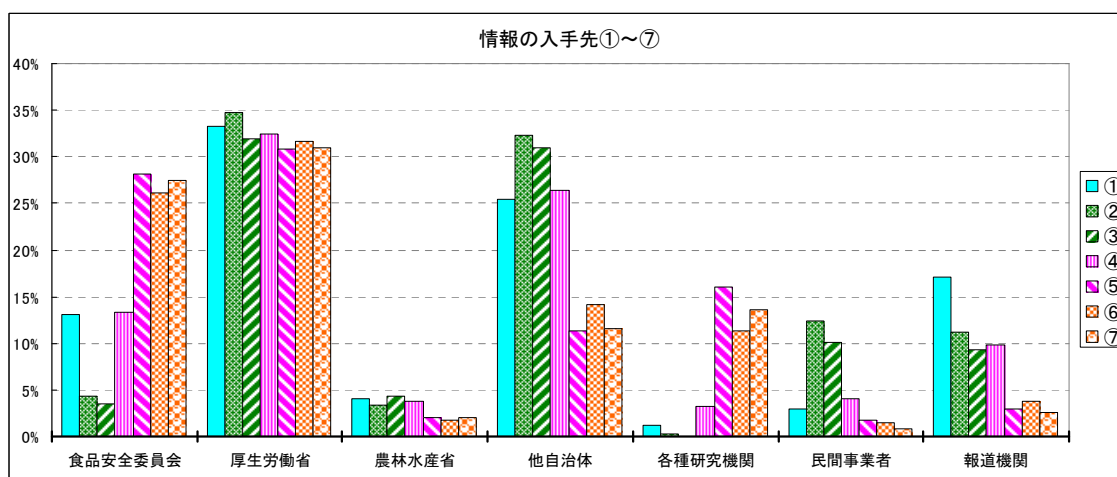
- ・ 都道府県 41通/47通
- ・ 指定都市 13通/17通
- ・ 中核市 37通/39通
- ・ 政令都市 5通/8通
- ・ 23特別区 19通/23通

1.1.7 アンケート結果

設問 1 : (1) 情報の入手先および入手方法

① 各情報の入手先

自治体の各情報の入手先としてはどの情報においても厚生労働省から入手することが最も多かった。科学的な情報（原因物質の科学的知見、想定される健康被害の詳細、今後の健康被害拡大の可能性）の入手先として、食品安全委員会を利用する自治体も多く見られた。



- ① 事実の概要および住民の取るべき行動
- ② 当該品自身に関する詳細情報
- ③ 当該品の流通状況
- ④ 原因物質の概要（物質名、発生原因等）
- ⑤ 原因物質の科学的知見（毒性、化学的性質等）
- ⑥ 想定される健康被害の詳細（症状等）
- ⑦ 今後の健康被害拡大の可能性の情報

図 1.1-1 各情報の入手先

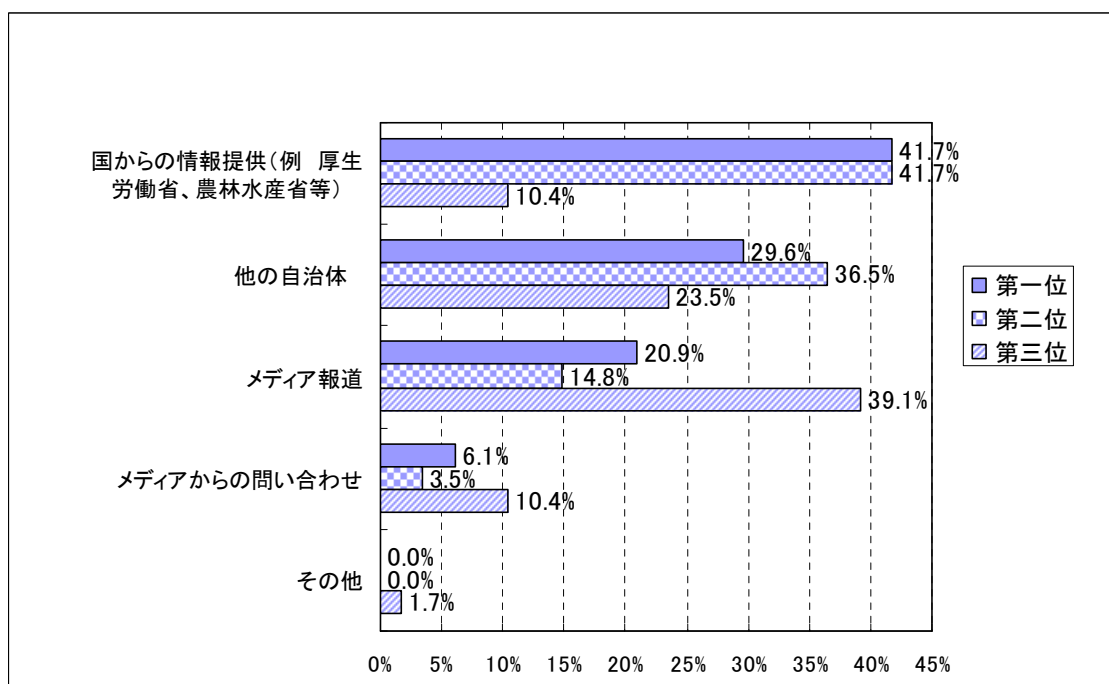
② 各情報の入手方法

情報の入手方法としては、FAX が最も多く使われており、特に厚生労働省や他自治体からの情報は FAX で入手する自治体が多かった。このことから、食品の安全性に係る情報のやり取りについては、FAX が重要な位置づけを占めることがわかった。一方、食品安全委員会からの情報はホームページ閲覧により入手されることがほとんどであった。

設問 1 : (2) 事案の探知から一般の方への情報提供までの時間

① 事案の探知の方法

事案の探知の方法としては国からの情報提供が最も多く、ついで他の自治体、メディア報道からであった。



(N=115)

図 1.1-2 事案の探知の方法

② 事案の探知から情報提供までの時間

事案を探知後、当日中に情報提供を行なっている自治体が多くみられた。

表 1.1-1 事案の探知から一般の方へ情報提供するまでの時間

(単位%)

	1時間以内	2時間以内	6時間以内	当日	翌日	1週間以内	行わない	無回答	無効
事実の概要及び住民の取るべき行動	0.9	0.9	11.3	42.6	15.7	19.1	6.1	2.6	0.9
当該品自身に関する詳細情報 (パッケージ、製造者、ロット等)	0.9	0	12.2	40.9	18.3	15.7	8.7	3.5	0
当該品の流通状況	0.9	0	10.4	36.5	16.5	16.5	13.9	4.3	0.9
原因物質の概要 (物質名、発生原因等)	0.9	0	13	39.1	15.7	19.1	8.7	3.5	0
原因物質の科学的知見 (毒性、化学的性質等)	0.9	0.9	12.2	39.1	17.4	19.1	8.7	1.7	0
想定される健康被害の詳細(症状等)等	0.9	0.9	12.2	39.1	18.3	18.3	8.7	1.7	0
科学的知見に基づく、今後の健康被害 拡大の可能性の情報 (蓄積性、慢性毒性等)	0.9	0.9	10.4	39.1	18.3	18.3	10.4	1.7	0

(N=115)

設問 2 : (1) 食品安全委員会のホームページの閲覧状況

食品安全委員会のホームページを不定期に見ている自治体担当者がもっとも多かった(54.6%)。

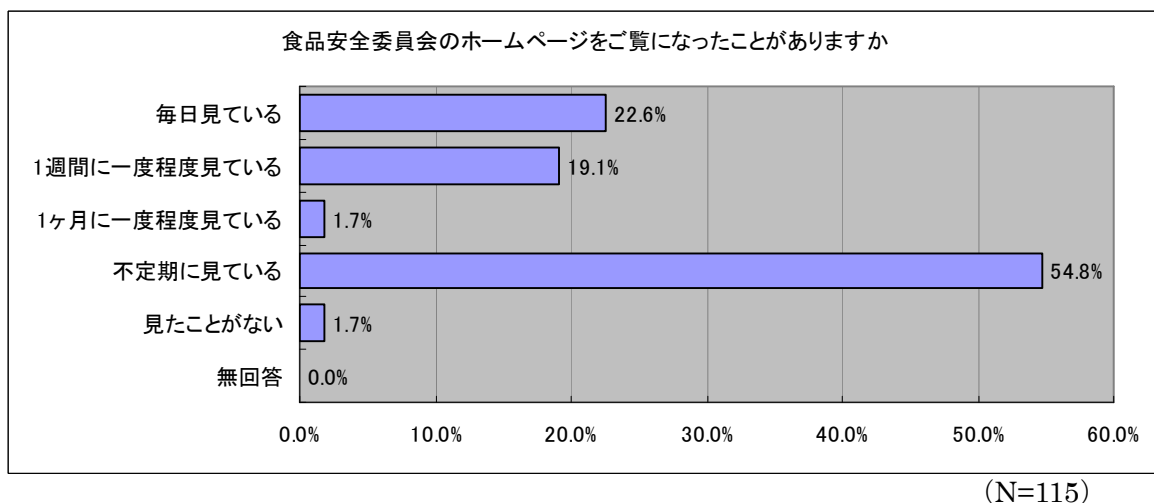


図 1.1-3 食品安全委員会のホームページの閲覧状況

設問 2 : (2) 食品安全委員会の発信する情報の活用状況

食品安全委員会から発信されている情報が役立ったと感じている自治体はほぼ年々増加している。また、情報が発信されているのを知らなかったと答えた自治体はほぼ年々減少しており、食品安全委員会からの情報発信が認知されてきているといえる。

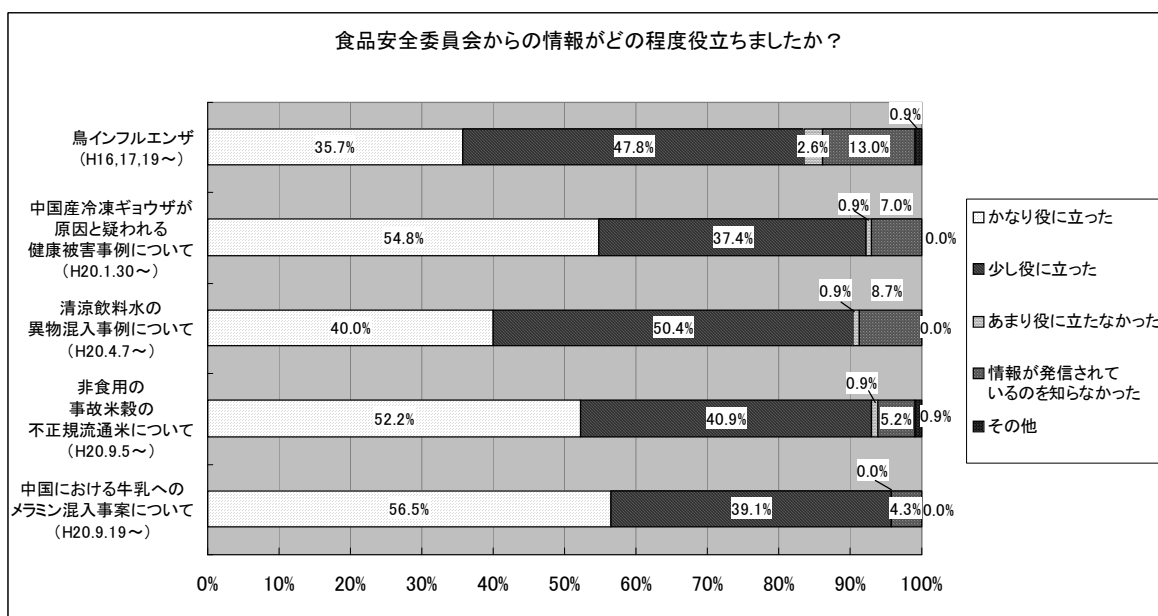


図 1.1-4 食品安全委員会の発信する情報の活用状況

食品安全委員会からの情報が発信されているのを知らなかったと答えた自治体としては中核市が多く見られた。

表 1.1-2 食品安全委員会から発信された情報を知らなかった自治体の内訳

回答数	鳥インフルエンザ (H16.17.19～)	中国産冷凍ギョウザが 原因と疑われる 健康被害事例について (H20.1.30～)	清涼飲料水の 異物混入事例について (H20.4.7～)	非食用の事故米穀 の不正規流通米について (H20.9.5～)	中国における牛乳への メラミン混入事例について (H20.9.19～)
都道府県	41	3	1	3	0
指定都市	13	2	0	0	0
中核市	37	7	5	5	4
政令都市	5	0	0	0	0
23特別区	19	3	2	2	1
合計	115	15	8	10	6

設問2：(3) 食品安全委員会の情報をもとに発信した事案

「鳥インフルエンザ (H16、17、19)」、「中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案」、「清涼飲料水の異物混入事案」、「非食用の事故米穀の不正規流通事案」、「中国における牛乳へのメラミン混入事案」以外の事案で、食品安全委員会が発信した情報を基に各自治体が情報提供を行った例として19件の回答があった(16.5%)。

- ・ 食品による窒息事故事案(5件)
- ・ 中国産冷凍いんげんからの農薬の検出について(5件)
- ・ BSE(2件)
- ・ 大豆イソフラボン(1件)
- ・ 各事案発生時にADI、TDIなどの科学的な情報を発信(2件)
- ・ 住民からの相談等への対応にあたり情報提供(1件)

設問2：(4) 緊急事態発生時に食品安全委員会に対する要望

① 食品安全委員会が発信する科学的な情報の内容に対する要望

食品安全委員会が発信する科学的な情報の内容に対する要望としては、ADIなど健康への影響に関する情報に対する要望が最も多く、毒性や治療に関する情報、ハイリスクグループへの影響等の情報を求められている。また、科学的な情報を専門家だけが理解できるものではなく、一般市民が読んでも理解できるようなものへの加工が求められている。特に自治体においては、余裕のない緊急時に、そのまま住民向けの情報提供に使えるような平易な表現の情報があると、この作成に係る労力を他に振り向けられるので、大変有用であると思われる。

【追加を要望する内容】

- ・ ADIなど健康への影響に関する情報(19件)
- ・ 毒性(急性、慢性、症状、発がん性)(6件)
- ・ 治療に関する参考情報(医者が取るべき治療法、患者が受診すべき科)(3件)

- ・ ハイリスクグループ（妊婦、子供、高齢者）への影響（3件）
- ・ 危害物質についての一般情報（使用状況、役割、自然界の分布状況、食や環境からの摂取の可能性）（2件）
- ・ 知見の乏しい物質についての調査等（1件）
- ・ 障害や発症のメカニズム（1件）
- ・ WHO や FDA の発表の日本語訳（1件）
- ・ 検査機関等の情報（1件）
- ・ メーカーの自主回収に関する情報一覧（1件）

【内容の記述の仕方】

- ・ 市民向けに分りやすく（21件）
- ・ もっと具体的に（2件）
- ・ 正確に（2件）
- ・ 最新の知見に基づいた内容（1件）
- ・ わかっている情報だけでなく、調査中のものは調査中と記載すべき（1件）

② 食品安全委員会が発信する科学的な情報の発信媒体（ホームページ等）に対する要望

食品安全委員会が発信する科学的な情報の発信媒体（ホームページ等）に対する要望としては、専門的な情報と一般向けの情報を分ける、検索をしやすくするなど、見易さに関する要望が多く寄せられた。

また、ホームページを更新した際、メールや FAX などで連絡が求められていた。このことは、食品安全委員会のホームページを不定期に見ている自治体が多いこと（設問2（1））、緊急時は担当者が大変多忙となり、ホームページが更新されているかチェックする時間がないことから裏づけされる。

食品安全委員会からの情報の発信をホームページだけではなく、報道機関等にも積極的に行って欲しいという要望が多く寄せられた。各自治体は科学的専門性の高い情報や安全性の情報等について報道機関等の対応に苦慮していることが多く、中立的立場からの報道機関等に対する科学的な情報提供を食品安全委員会に求めている。

ホームページ以外の啓発媒体（チラシ、パンフレット等）の作成提供を要望する声も聞かれた。各自治体は住民に一番近い存在であり、地域住民や事業者への講習会等も日常的に実施していることから、自治体を經由したパンフレット等の配布による食品安全委員会の取り組み等の周知が可能である。

【ホームページの見易さ】

- ・ 専門的なページと一般向けページを別に作成してほしい。（5件）
- ・ 検索しにくい。（どこに掲載されているのか検索できない場合がある。）（3件）

- ・ レイアウトが見にくい（文字の大きさ、文字の多さ、行間）（2件）
- ・ それぞれの事案に関するポータルサイトを作成してほしい（1件）

【ホームページ以外の情報発信について】

- ・ ホームページの更新情報など自治体に対してメールや FAX が欲しい（8件）
- ・ メールマガジンにトピックスのリンクを記載してほしい。（2件）
- ・ ホームページだけでなく、報道機関等（テレビ、新聞）へも情報を積極的に公表してほしい。（8件）
- ・ 他の啓発媒体の提供（チラシ、パンフレット等）（1件）

③ 食品安全委員会が発信する科学的な情報の発信の時期に対する要望

できるだけ速やかに発信してほしいという意見が非常に多く寄せられた。また、委員のコメントや初期情報等、提供可能な情報から早期に提供してほしいという要望もあった。いずれも、自治体が当日中に住民向け情報提供を行うため、できる限り早く、多くの情報を集める必要があるからだと思われる。

【早期の情報発信へのご要望】

- ・ できるだけ速やかに発信してほしい。（36件）
- ・ 委員のコメントだけでも良いので情報発信してほしい。（2件）
- ・ 初期情報だけでも早急に E メール等で知らせて欲しい。（1件）
- ・ 委員会懇話等タイミング良く発信してほしい。（1件）
- ・ メールマガジンの配信間隔を短くしてほしい。（1件）

【過去の食品安全委員会の情報発信に対する評価】各1件ずつ

- ・ 「平成20年7月のBSEの現状に関する委員長談話は、公表時期が遅すぎた。」
- ・ 「事故米穀の不正規流通事案の際、最終製品である酒や菓子を摂食した場合の健康への影響に関する情報発信が遅かったため、早急な情報発信を望む。」
- ・ 「中国産冷凍食品「いんげん」(250g)の際のホームページでの情報提供は早かったと思うので、引き続き対応をお願いしたい。」
- ・ 「清涼飲料水、メラミン、インゲンの事例では、迅速に対応していただいて、助かりました。」

④ 食品安全委員会の役割についての要望

食品安全委員会の役割については、一般消費者やメディアに対して効果的なリスクコミュニケーションをすることが求められている。

また、厚生労働省、農林水産省など他の省庁との業務分担を明確にし、周知を行うこと

も求められている。

【プレゼンスの向上】

- ・ 国民に向けた効果的なリスクコミュニケーションの実施（5件）
- ・ メディアに対して正しい食品安全に対する知識の普及（3件）
- ・ 緊急時にメディアへ正しい情報をできるだけ早く提供してほしい（3件）
- ・ 国民に対して食品安全委員会の役割について啓発（2件）

【他省庁との役割分担】

- ・ 他の省庁との業務分担の明確化とその周知（4件）

【役割に対する要望】

- ・ 常に中立公正な評価（1件）
- ・ 一般消費者、事業者にも身近な存在、情報元（5件）
- ・ リスク評価だけではなく、リスク管理のとりまとめ、調整を行ってほしい。（1件）

⑤ その他食品安全委員会への期待・要望

自治体と直接やり取りができる手段（メールや FAX による情報提供、問い合わせ窓口の設置）の確立が望まれていた。食品安全委員会からの情報提供の迅速化とあわせ、発信された情報を早期に入手したいとの要望が多い。

【情報の一元化】

- ・ 現在、国からの情報は、厚労省、農水省、内閣府からそれぞれ発信されており、今後、消費者庁も加わることから、国として情報発信の一元化を検討していただきたい。（1件）
- ・ 各自治体や教育機関などが実施している施策について、適当でない場合の是正（2件）

【自治体との関係】

- ・ 直接自治体へメールもしくは FAX による情報提供を検討していただきたい。（8件）
- ・ 自治体から照会できる問合せ窓口を設置してほしい。（1件）
- ・ 健康危機に際し、自治体への応援を期待する。（1件）

1.2 中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案についてのヒアリング調査

1.2.1 調査目的

食品の安全性に係る事案に当事者として関わる自治体に対する効果的な情報提供の在り方について、検討すべき事項や、課題となる事項を整理・把握する。また、他の自治体で事案が発生した場合と比較し、どのように情報入手、提供に影響するか整理・把握する。

1.2.2 調査対象

「中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案」の被害者が発生した地域を管轄している自治体である兵庫県、千葉県の他に、原因となった食品の輸入業者を管轄する東京都の担当者を対象とした。

1.2.3 調査方法

ヒアリング調査を行った。

1.2.4 調査内容

- ① 中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事案発生時について
住民に対し実施した情報提供の状況、情報の入手先、入手時期、入手方法等。
- ② 今後の情報提供の課題
緊急時の情報提供について、現在および今後の課題。
- ③ 食品安全委員会の情報提供に対する要望
緊急時の情報提供など、食品安全委員会に対する要望。

1.2.5 調査結果

(1) 事案の探知

食中毒患者発生の事案は、通常、患者を診察した医師や患者本人からの通報、または食品事業者からの連絡等により探知される。当該事案（中国産冷凍ギョウザの事案）においては、患者を診察した医師からの通報により、自治体が患者発生を探知した。

(2) 原因物資の概要や科学的知見に関する情報の入手

自治体内の担当部署（農政環境部、都健康安全研究センター、地方衛生研究所）への問い合わせや、手元にある文献やインターネットにより情報を入手した。

原因物質が日本では使用できない農薬であったため、過去の使用実態等に関する情報があまりなかった。

(3) 当該品に対する情報の入手

通常、自治体から管轄外に所在する民間企業や患者へ直接問い合わせを行なうことはなく、それぞれ管轄の自治体へ連絡を取る。当該品の情報は実際に喫食した患者が一番良く把握していることから、製造所等を管轄する自治体であっても、まずは患者が発生している自治体へと連絡を取る。患者から情報を入手した際、十分もしくは詳細な情報がとれない場合は、さらに販売店や製造所などを調査するため、適宜、それらを管轄する自治体に連絡をとっていく。連絡方法としては、FAX、メール、電話などを用いている。

警察の捜査が行われている場合、証拠品が押収されてしまい、当該品のパッケージの写真や情報が保健所の調査では入手できないことがある。

(4) 事案探知から情報提供するまでに要する時間やタイミング

当該自治体内で発生した事案については、探知後、情報提供すべき事案か否かの判断が必要であり、その自治体が調査を行う。このため調査に時間を要するので、事案探知の一報から何週かかかることがある。なお、他自治体で発生した事案であれば、当該自治体においてある程度の調査は終了しているので、24 時間以内等早期に情報提供を行なうことができる。

(5) 情報提供の内容

発表を行なうときは事案の概要だけではなく、原因物質について等他の情報もあわせて提供する。詳細は食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省を参照のこととして、ホームページのリンクを自治体のホームページに掲載する。

(6) 食品安全委員会への意見および要望

① 科学的な情報の内容

- ・ 細菌性食中毒に係る対応は日常的にあることから、食中毒菌に関する知見は自治体レベルでもある程度は持っている。食中毒菌の情報を掲載するのであれば、さらに参考となるような詳細な情報や、希少事例の情報が欲しい。
- ・ トルエン混入の事案のようにバックグラウンドデータと環境由来のものを分けて考える必要があるが、そもそもバックグラウンドの数値が分からないものはある。今後そのようなバックグラウンドデータについても情報提供をして欲しい。

② 科学的な情報の発信媒体(ホームページ等)

- ・ 食品安全委員会には国民からの電話やメールを受ける部署があるが、できればもっと探しやすくしたほうがよい。
- ・ ホームページやリスコミなどにおいて、言い回しが難解なところが多く、消費者への配慮が足りないのではないかと。「行政担当者向け」だけでなく、基礎知識がない人

にも伝えられるように配慮するとよい。

③ 科学的な情報の発信時期

- ・ 情報発信では、ギョウザの事案以降は食品安全委員会からの情報発信がとても早くなったと感じている。
- ・ ギョウザの事案において、後から新たに検出のあった農薬の情報（科学的知見）を早く出して欲しかった。その他は、概ね情報の発信は早いと思っている。特にこのごろの事案（メラミン、事故米等）は不足なくやっていると思う。このような感じで続けて欲しい。
- ・ 情報発信はタイミングを逃さず、迅速に行なって欲しい。内容はとても役立つだけに、ぜひ早期に発信して欲しい。

④ 食品安全委員会の役割

- ・ 社会的なメッセージを第三者機関として発信すると良いのではないか。たとえば、メラミンの案件は健康被害が出るような案件ではない（＝安全）が、不安と思っている人はたくさんいる。これを食品安全委員会から第三者機関として「問題ない」ということは出来ないのか。
- ・ 鳥インフルエンザの事案のように安心してほしいものは、安心してほしいと発信して欲しい。

⑤ 食品安全委員会への期待・要望

○自治体への情報提供

- ・ 食品に係る緊急事態発生時において、その原因物質の科学的情報や海外での事故例などの情報が容易に入手できるようになると良い。
- ・ 科学的知見に係る個別相談にのってくれるような担当が食安委にあるとよい。
- ・ 問い合わせ窓口を設置して欲しい。直接コンタクトを取れば非常に役立つときがある。

○資料

- ・ 希望する論文や資料を送ってくれるような部署（片手間だと頼みにくいので、専任に近い形が望ましい）があるとよい。
- ・ 科学的な情報に関することや、文献のコピーの提供をお願いしたい。
- ・ 自治体が実施する講演会でそのまま使用することができるようなパワーポイントの素材も提供いただければありがたい。食品安全委員会がすでにお持ちである手記、グッズ（パンフレット）、ノウハウなどを今後自治体に還元して欲しい。

○講師派遣制度

- ・ リスコミなどの出張講座もどんどんしていただけるとありがたい。
- ・ 食品安全委員会の講師派遣の制度は大変ありがたいが、やはり東京から遠距離なのでなかなか難しい。

○訓練

- ・ 食品安全委員会が危機管理訓練をやっているのは知っているが、これに自治体も加えるべきではないかと思う。

1.3 食品安全委員会の緊急時対応への提案

○早期の情報発信

- ・ 手持ちの情報や委員のコメント等提供可能な情報から早急に情報発信を行う。
- ・ 特に緊急時初期は、緊急事態に関する重要情報を掲載もしくは更新した場合、各自治体あてにFAXやメール等による能動的な情報提供を行う。
- ・ メディアによる報道は内容が不確かな場合がある。また、報道が先行する場合、報道より情報を得た住民からの問い合わせが自治体に殺到する可能性がある。このため、メディア報道が先行している場合は、できる限り早く情報提供を行う。

○一般市民にも分かりやすい内容の情報発信

- ・ 専門的な情報とは別に、一般市民にも分かりやすい表現や平易な内容でも情報発信を行う。

○自治体に向けた問い合わせ窓口の設置と周知

- ・ 緊急時に事案の当該者となる自治体、一般の自治体への情報提供の窓口の設置とその周知を行う。

○自治体共同の訓練の実施

- ・ 緊急時対応訓練等において、自治体への模擬連絡の実施や訓練実施結果の情報提供等、自治体も参加する訓練を行なう。

1.4 訓練への反映事項

(1) 自治体アンケート

設 問	カテ ゴリ	番号	質問項目	結果概要	訓練シナリオへの反映事 項
設 問 1	情報 入手 先・ 方法	(1) ①～④	リアルタイム情報 (製品情報や流通 状況等)	ファックスでの情報入手が 主。情報入手先は主に厚労 省からであり、製品情報な どに関しては他自治体から も多い。	自治体における厚労省・他 自治体からのファックス によるリアルタイム情報 収集の訓練シナリオ化
		(1) ⑤	基礎情報 (原因物 質の科学 的知見 等)	FSC のホームページに対す るニーズが大きい。	FSC ホームページで発信さ れた科学的知見情報に基 づく自治体の情報収集お よびそれに基づく活動の 訓練シナリオ化
	探知 から 情報 提供	(2) ①	事案の探 知	国、他自治体、メディアな ど複数のパスが共存してい る。	自治体における複数の事 案探知パスの訓練シナリ オ化
		(2) ②～⑦	一般への 情報提供	原則当日中にホームページ で情報提供している。(原 因物質、科学的知見、詳細 など収集作成に時間を要す ると情報は翌日なども多 い。)	自治体における探知当日 のホームページでの情報 提供に関する訓練シナリ オ化
設 問 2	FSC ホー ムペ ージ	(1)	FSC ホー ムペー ジでの情報 閲覧	FSC ホームページでの情報 は閲覧されている	FSC ホームページで発信さ れた情報に基づく自治体 の情報取得およびそれに 基づく活動の訓練シナリ オ化
	FSC への 希望	(4) ①	FSC 緊急 時情報発 信内容	(わかりやすさ、具体さ、 正確さ、等へのニーズ)	※訓練事前準備に反映(様 式改訂や情報発信時の留 意点に関するマニュアル 化、等)
		(4) ②	FSC 緊急 時情報発 信媒体	(見やすさ、複数媒体での 伝達、報道機関への公表、 等へのニーズ)	※訓練事前準備に反映(フ ォーマット改訂や発信ル ール改訂、等)

(2) 自治体ヒアリング

質問項目	結果概要	訓練シナリオへの反映事項
原因物資の概要や科学的知見に関する情報の入手	原因物質が日本では使用できない農薬であったため、過去の使用実態等に関する情報があまりなかった。	一般的でない化学物質に関する情報収集活動の訓練シナリオ化
食品安全委員会への期待・要望	情報の早期発信を望んでいる	提供可能な情報の早期発信の手順確認および提供可能な情報がない場合の情報収集活動の訓練シナリオ化
食品安全委員会への期待・要望	危機管理訓練に自治体も加えるべきである。	自治体もプレイヤーとして参加する危機管理訓練の訓練シナリオ化

2. 報道分析調査

報道分析に関しては、いずれも 2008 年に発生した以下の 3 事案を対象とした。

- ・中国産冷凍食品による薬物中毒事案（以下、「中国産冷凍餃子」という）
- ・中国における牛乳へのメラミン混入事案（以下、「メラミン混入」という）
- ・事故米穀の不正規流通事案（以下、「事故米」という）

2.1 調査概要

各事案について、新聞、テレビ、インターネットブログの 3 つについて調査を行った。各事案に関する調査概要を表 2.1-1 に示す。

調査期間は、事件発生から 1 ヶ月間とし、調査対象は、全国紙及び在京キー局、一般にインターネット上で公開されているブログとした。また、中国産冷凍餃子の事案については事案発生場所の 1 つである兵庫県でのメディアの状況を把握するため、当該地方の有力地方紙である神戸新聞を対象に加えた。調査に際しては、新聞については日本経済新聞社の提供する有料検索サービス「日経テレコン」、テレビについては JCC 株式会社の提供する有料検索サービス「テレビニュース検索サービス (1Q)」、インターネットブログについては「Yahoo! ブログ検索」¹を利用した。

¹ 「Yahoo! ブログ検索」(<http://blog-search.yahoo.co.jp/>) とは、Yahoo! ブログだけでなく、インターネット上のさまざまなブログや記事を検索できるサービスで、検索キーワード等の条件を入力すると、検索エンジン用のロボット (ソフトウェア) が、適宜インターネットを巡回し、自動的に収集したデータベースのなかから、検索結果を機械的に表示させる。「インターネット白書 2008」(株式会社インプレス R&D)によると、自宅からインターネットを行っている 13 歳以上の男女を対象とした Web アンケート調査では、「ブログ検索サイトは利用していない」(65.5%)、「わからない」(19.4%) に次いで、「Yahoo! ブログ検索」(7.9%) を利用しているとした回答者が多かった。このほかのブログ検索サイトとしては、「Google ブログ検索」(3.9%)、「goo ブログ検索」(3.4%) などが挙げられている。

表 2.1-1 各事案の調査概要

事案	調査対象期間	調査媒体	検索キーワード ²
中国産冷凍餃子	1/30～2/29	全国紙、神戸新聞	「中国産」 & 「冷凍」 & 「餃子」
		在京キー局	「中国」 & (「餃子」 OR 「ギョーザ」)
		ブログ	「中国」 & 「冷凍」 & 「餃子」
メラミン混入	9/20～10/19	全国紙	「メラミン」 & 「中国」 & 「輸入」
		在京キー局	「メラミン」
		ブログ	「メラミン」 & 「中国」 & 「輸入」
事故米	9/5～10/4	全国紙	「事故米」
		在京キー局	「事故米」
		ブログ	「事故米」

また、新聞報道、テレビ報道の両方について、定量分析及び定性分析を行った。詳細な分析項目について表 2.1-2 に示す。

表 2.1-2 分析項目

媒体	種別	具体的な調査項目
新聞	定量分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記事件数 ・ 単純到達読者数³ ・ 露出量ポイント⁴
	定性分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家コメント
テレビ	定量分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在京キー局の報道時間
	定性分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家 (NHK のみ)

² 明らかに分析対象外と思われるもの(新聞での予定の掲載のみの記事やテレビニュースのヘッドラインでの露出等)、および、各全国紙の地域面の掲載記事を除く。ただし、専門家コメントについては、全国紙地域面も分析対象に含めるとともに、テレビについては各番組レギュラーのコメントーターを除く。

³ 単純到達読者数とは、記事件数に、各紙の発行部数を乗じた値である。

⁴ 露出量ポイントとは、平成 18 年度食品安全確保総合調査「食品の安全性に係るリスクコミュニケーション等に関する調査」で構築した評価モデルで、各紙の発行部数、記事の大きさ、掲載面、図表の有無等のレイアウト情報を考慮して、実際に各記事が読者に読まれている度合いを算出したものである。

2.2 中国産冷凍餃子

2.2.1 事案の概要

当該事案に関しては、原因食品となった冷凍餃子の販売業者である日本生活協同組合連合会が立ち上げた、「日本生協連・冷凍ギョーザ問題検証委員会」においてその経緯が整理されている。同委員会の中間報告⁵で発表された発生事例の概要を表 2.2-1 に示す。また、日本生活協同組合連合会からの商品回収、及び、各行政機関からの注意喚起が行われた 2008 年 1 月 30 日以降の事態の展開を表 2.2-2 に示す。

表 2.2-1 健康被害事例の概要(「日本生協連・冷凍ギョーザ問題検証委員会」中間報告より)

◎事例 A :

千葉県千葉市にある、ちばコープ・コープ花見川店で「CO・OP 手作り餃子 (2007 年 10 月 20 日製造)」を購入した家族が、2007 年 12 月 28 日の夕食に調理して食べたところ、20～30 分後に、餃子を口にした母と子の 2 人に、めまいや発汗、下痢、嘔吐などの症状が出た事例。

◎事例 B :

兵庫県加古川市にあるイトーヨーカドー加古川店で、ジェイティフーズ株式会社 (以後 JT フーズ) の「中華 de ごちそう ひとくち餃子 (2007 年 10 月 1 日製造)」を購入した家族が、2008 年 1 月 5 日に調理して食べたところ、1～30 分後に、父、母、子の 3 人に、めまいや手足のしびれ、嘔吐、下痢などの症状が出た事例。

◎事例 C :

千葉県市川市にある、ちばコープ・コープ市川店で「CO・OP 手作り餃子 (2007 年 10 月 20 日製造)」を購入した家族が、2008 年 1 月 22 日の夕食に調理して食べたところ、20～30 分後に、餃子を口にした母と子 4 人の計 5 人に、めまいや下痢、嘔吐、手足のしびれなどの症状が出た事例。子の 1 人は一時重態であった。

⁵日本生活協同組合連合会「日本生協連・冷凍ギョーザ問題検証委員会 (第三者検証委員会) 中間報告 第 2 版」(2008 年 4 月 10 日 (2008 年 5 月 1 日改訂))
(http://jccu.coop/info/announcement/pdf/announce_080530_01_02.pdf)

表 2.2-2 事態の展開 (2008/01/30~2008/02/29) ⁶

日付	主な動き
2008/01/30	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察庁、厚生労働省、食品安全委員会等の関連省庁は、記者発表、ホームページ等を通じ、被害拡大防止のために消費者、および関係各所への注意喚起を実施。 ● 日本生協連、JT フーズ、JT は、共同記者会見を行い、被害事例について公表、ホームページ、社告等で商品回収告知を実施。
2008/01/31	<ul style="list-style-type: none"> ● 千葉県警察は、千葉県で 12 月 28 日に発生した健康被害事例で、中国製の冷凍餃子を食べた被害者が吐き出した餃子から有機リン系薬物（メタミドホス）が検出されたことを発表。 ● 兵庫警察は、兵庫県で 2008 年 1 月 5 日に発生した健康被害事例で、中国製の冷凍餃子を食べた被害者の胃の内容物から有機リン系農薬（メタミドホス）が検出されたことを発表。 ● 高村外務大臣は、中国政府に原因究明と再発防止に係る中国側の協力を要請。 ● 文部科学省は、天洋食品製造の全ての製品について、安全性が確認されるまでの間、学校給食において当該製品の使用を控えるよう要請。 ● 厚生労働省は、天洋食品製造の冷凍食品（餃子以外）の販売中止を要請、輸入者名等を公表。 ● 農林水産省は、地方農政局に対し、対象商品を扱っている店舗に緊急巡回点検の実施を指示。
2008/02/01	<ul style="list-style-type: none"> ● 千葉県警察は、千葉県千葉市で 12 月 28 日に発生した健康被害事例で、未調理であった冷凍製の餃子を検査した結果、餃子の皮、および内容物から有機リン系薬品（メタミドホス）が検出されたことを発表。 ● 兵庫県警は、兵庫県での健康被害事例で、中国製の冷凍餃子のパッケージの表面に小さな穴が開いている事実を公表。

⁶日本生活協同組合連合会「日本生協連・冷凍ギョーザ問題検証委員会（第三者検証委員会）中間報告 第 2 版」(http://jccu.coop/info/announcement/pdf/announce_080530_01_02.pdf)、及び、食品による薬物中毒事案に関する関係省庁連絡会議「食品による薬物中毒事案について（第 49 報：08/08/11）（臨時発行）」（平成 20 年 8 月 11 日）(<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kenkouhigai/080811dai49hou.pdf>) をもとに作成。

日付	主な動き
2008/02/02	<ul style="list-style-type: none"> ● 千葉県警察は、これまでメタミドホスが検出された同種、同一時期に製造された餃子 2 袋から任意に取り出した餃子 2 個、および袋の内面からメタミドホスは検出されなかったことを発表。 ● 兵庫県警は、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された商品 8 袋につき、パッケージ、トレイ、餃子を検査したところ、メタミドホスは検出されなかったことを公表。
2008/02/03	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県警は、これまでメタミドホスが検出された同種、同一時期に製造された押収商品 6 袋の外側よりメタミドホスを検出、このうち 1 袋は表面に穴が開いていることを公表。
2008/02/04	<ul style="list-style-type: none"> ● 千葉県警察は、外表面からメタミドホスが検出された押収商品 6 袋のうち、パッケージに穴が空いていない 5 袋のうち 1 袋のパッケージの内面および餃子の皮からメタミドホスを検出したことを公表。
2008/02/05	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事案に関する日本側調査団は、国家質量監督検閲検疫総局と意見交換、天洋食品工場の現地調査を実施。 ● 食品安全委員会は、ジクロロボスについての概要をホームページに掲載、メタミドホスの科学的知見等を取りまとめたハザードシートを公開。 ● 千葉県警察、兵庫県警察は、殺人未遂等容疑事件共同捜査本部を設置、両県での共同捜査を開始。
2008/02/06	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本政府と中国訪日団との協議を行い、会議後に日中合同記者会見を実施。 ● 日本側調査団は、国家質量監督検閲検疫総局との協議を実施。 ● 文部科学省は、前年 11 月以降の学校給食における天洋食品製造の製品の使用状況等について調査結果の暫定集計版をホームページで公表。
2008/02/07	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県警察は、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された押収商品 2 袋の鑑定の結果、うち 1 袋でパッケージの外表面、及び内面から、もう 1 袋については、パッケージの外表面から、メタミドホスが検出されたことを公表。
2008/02/8	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品安全委員会は、ホームページにて、ジクロロボスについての科学的知見等を取りまとめたハザードシートを公表。 ● 福島県警察は、福島県で 11 月 10 日に発生した中国製冷凍餃子からの異臭報告があった事例（健康被害なし）について、現品から有機リン系薬品（ジクロロボス）が検出されたことを公表。
2008/02/12	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は、食品安全委員会に対し、メタミドホスの食品健康影響評価を依頼。

日付	主な動き
2008/02/13	● 内閣府国民生活局は、地方公共団体に対し、食品に係る危害情報について消費生活センターから国民生活センターの全国消費生活情報ネットワーク・システム（パイオネット）へ即日登録することを要請。
2008/02/14	● 食品安全委員会は、厚生労働省から依頼されたメタミドホスの食品健康影響評価の調査審議を開始。
2008/02/22	● 内閣官房・内閣府は、関係閣僚会議で今後の再発防止策のとりまとめを実施。

2.2.2 新聞報道の分析

(1) 全国紙

(a) 記事件数

各紙に掲載された記事件数の推移を図 2.2-1 に示す。

最初の 3 日間に記事が集中して掲載されていることがわかる。

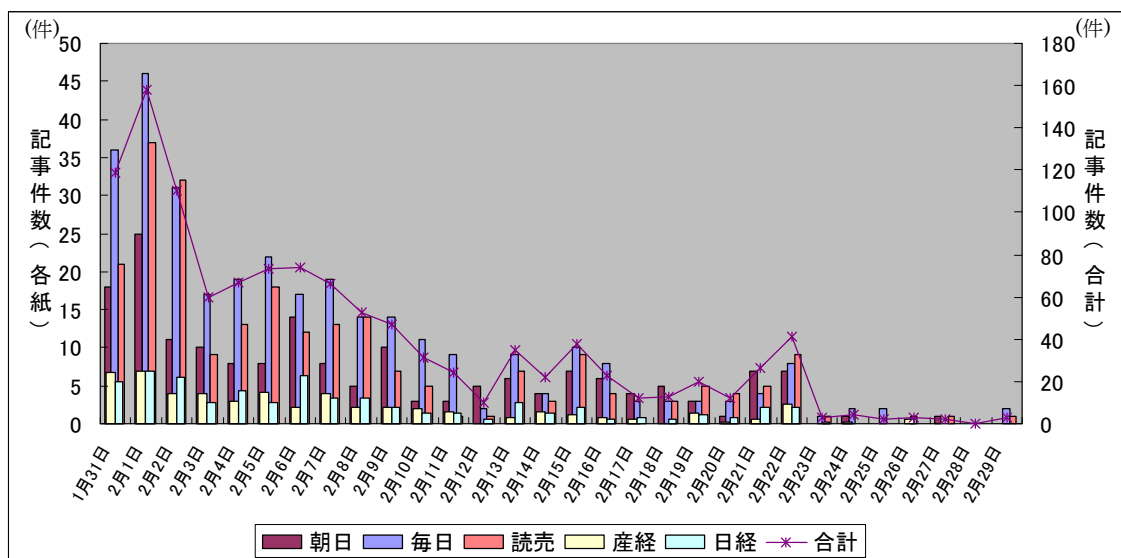


図 2.2-1 記事件数の推移

(b) 単純到達読者数

単純到達読者数の推移を図 2.2-2 に示す。

発行部数の多い朝日新聞、読売新聞に日々記事掲載が行われており、相当数の読者に事件の記事が読まれていると推察される。

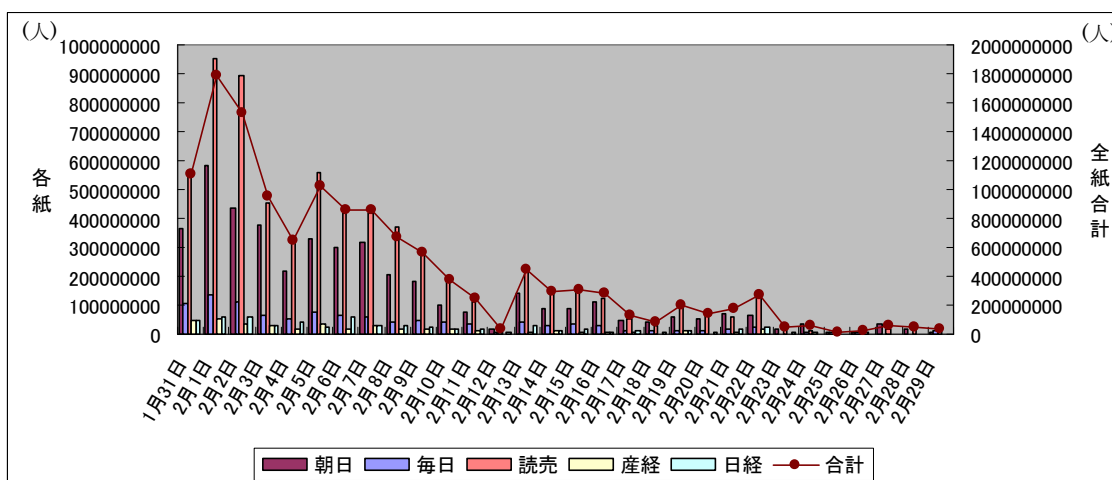


図 2.2-2 単純到達読者数の推移

(c) 露出量ポイント

露出量ポイントの推移を図 2.2-3 に示す。

最初の 2 日間に読者に読まれる可能性の高い記事、すなわち大きな扱いの記事が掲載されているといえる。3 日目以降の露出量ポイントの落ち込みは、記事数や単純到達読者数の落ち込みよりも大きく、3 日目以降、記事の扱いが小さくなったことがわかる。また、2 月 23 日以降は、各紙が一律的に大きく取り上げている日は無く、新聞によって特集記事を組んでいるために露出量ポイントが大きい日がある。

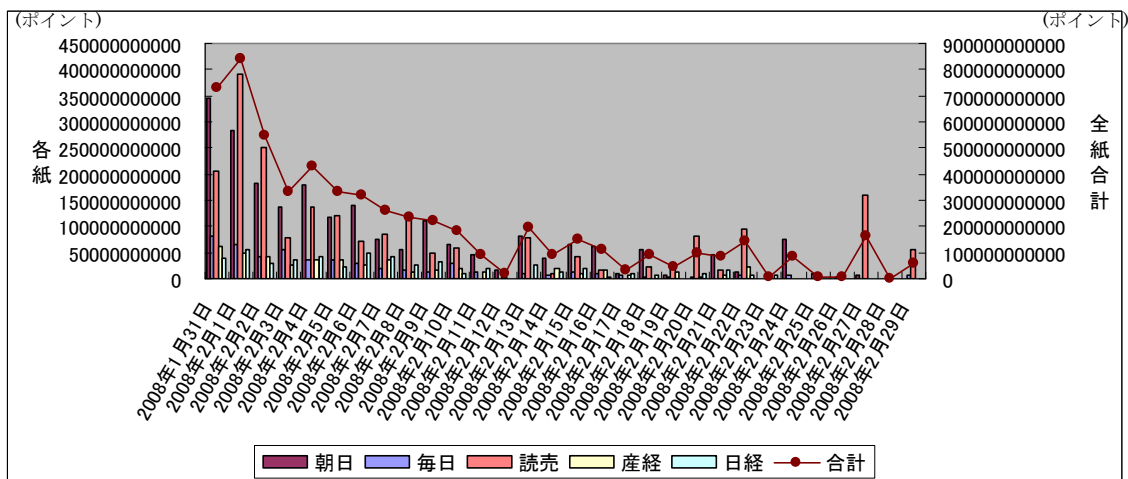


図 2.2-3 露出量ポイントの推移

(d) 食品安全委員会に関する全国紙の報道の論調

全国紙に掲載された食品安全委員会に関する記事は15件であった⁷。内訳は次のとおりである。

- ・メタミドホスの健康影響評価を開始した内容についての記事が3件
- ・メタミドホスの健康影響評価を発表した内容についての記事が3件
- ・専門家としてのコメント（元委員を含む）が4件、（うち3件は個人名も記載）
- ・その他5件

食品安全委員会に対する指摘として記載された内容は、市民団体が、食品衛生法の定めたメタミドホスの残留基準値が一部高すぎるとして、理由説明を求める質問状を出したとする1件⁸に過ぎなかった。その他、食品安全委員会に関する記事としては、専門家としてのコメントや、科学的な健康影響評価に関するものが中心で、食品安全委員会がマスコミから、科学評価機関としての一定の信頼を獲得しているといえる。健康影響評価に関する記事の中には、厚生労働省との関係が解説されているものもあるが、厚生労働省と並列で記載されている場合もあり、一般の読者にはその役割分担が分かりにくくなっている可能性がある。

(e) メタミドホスの毒性に関する専門家解説の状況

1月31日から2月2日の3日間に全国紙に掲載されたメタミドホスの毒性に関する専門家のコメント・解説を抜粋し、分析を行った。記事中にコメントや解説が示されている専門家の属性の内訳を表2.2-3に示す。

専門家としては、大学の研究者が日々増えている一方で、行政機関（国）は日々減っている。事件発覚初日には、比較的情報の取りやすい行政機関（国）から情報を入手し、その後、第三者的な解説者として大学の研究者に取材を行う傾向にあると考えられる。

表 2.2-3 記事中に掲載されている毒性に関する専門家の属性の内訳

	大学	その他 研究機関	行政機関 (国)	行政機関 (地方自治体)	その他
1月31日	1	3	6	2	0
2月1日	3	2	2	3	2
2月2日	5	2	0	2	0

以下に、メタミドホスに関する記述の分析を示す。

⁷記事については、日経テレコンのデータベースを用いて、「食品安全委員会」で検索された記事のうち、関係のないものを除外した。対象期間、対象紙については2.1に準じる。

⁸ 毎日新聞 2月5日朝刊

7. 中毒症状に関する記述

記事中のメタミドホスに関する中毒症状に関する記述一覧を表 2.2-4 に示す。

記述されている中毒症状については、ばらつきがあり、一部「瞳孔が開く」など誤った記述も見られる。

表 2.2-4 記事中に掲載されているメタミドホスの中毒症状に関する記述

(メタミドホスは) 人が経口摂取すると胃けいれんや下痢、嘔吐（おうと）などの症状を起こす。 ⁹
有機リン系化合物中毒の典型的な症状は、嘔吐（おうと）や下痢、腹痛、めまいなど。瞳孔が縮み、目が見えにくくなる場合もある。 ¹⁰
食べてすぐ発汗や瞳孔が開くなど特徴的的症状が出る。 ¹¹
有機リン系殺虫剤を摂取すると、瞳孔が縮み、呼吸困難、けいれん、筋肉まひなど神経系の症状が出るのが特徴。腹痛や嘔吐などが起きる時もある。 ¹²
中毒事件の原因薬物「メタミドホス」は、食べて数十分で体のしびれやめまい、下痢や嘔吐（おうと）の症状が起こる。 ¹³
有機リン中毒の症状には嘔吐や下痢があり、腸炎や、通常の食中毒との区別が難しい。 ¹⁴

⁹ 産経新聞（大阪）1月31日朝刊

¹⁰ 読売新聞 2月1日朝刊

¹¹ 朝日新聞（山形）2月1日朝刊

¹² 毎日新聞（岐阜）2月1日朝刊

¹³ 朝日新聞（山形）2月2日朝刊

¹⁴ 朝日新聞（大阪）2月2日朝刊

4. 摂取量と健康影響に関する記述

メタミドホスのADI等、摂取量と健康影響に関する記述一覧を表 2.2-5 に示す。

食品安全委員会の出しているハザード情報シートには書かれていない内容もあり、別の文献を参照しているものもあると思われる。急性毒性を発現する摂取量を取り上げているものとADIを取り上げているものが存在し、読者によっては急性中毒を発現する摂取量と、ADIを混同して理解している可能性がある。

表 2.2-5 摂取量と健康影響に関する記述

農薬の国際的な安全性評価では、メタミドホスを一度に摂取した場合に健康に大きな影響を与えないとされる上限は体重1キロ当たり0.01ミリグラム。体重60キロの人間だと0.6ミリグラムとなる。 ¹⁵
動物実験の結果から考えて、人でも体重一キログラム当たり二百五十七ミリグラムのメタミドホスを摂取すると、急性中毒の症状が出る。 ¹⁶
メタミドホスは体重10キロの幼児なら0.3ミリグラム（推定値）という数滴にも満たない微量で中毒を起こす。ただ大人が急性中毒を起こすには、常識では考えられない量の野菜を一度に食べるということになる。 ¹⁷
濃度一三〇PPMの残留量は、ギョーザ一個当たり約二ミリグラムのメタミドホスが含まれていたことになる。体重五〇キログラムの人が摂取しても健康に被害を及ぼさない量が一日当たり〇.二ミリグラムとされているので、その十倍に相当する。 ¹⁸

(f) 新聞報道のまとめ

記事は、継続的に日々掲載されているが、最初の3日間に大きな記事及び多くの記事が集中して掲載されていることがわかる。つまり、事件発覚当初に一気に多くの情報が国民に伝達され、その後は更新情報が中心の掲載になっていると考えられる。

また、専門家コメントについては、事件発覚当日はその多くが行政機関から発信されていたが、3日目には大学等の研究者が多く発信している。マスコミは事件発覚当初は、情報の取りやすい行政機関に取材し、その後、第三者的なコメントを求め、大学の研究者等に取材を行っていると考えられる。

¹⁵ 毎日新聞 1月31日朝刊

¹⁶ 日本経済新聞 1月31日朝刊

¹⁷ 朝日新聞 2月1日朝刊

¹⁸ 日本経済新聞 2月2日夕刊

以上のことから、食品安全委員会が発信する情報は事件発覚後できるだけ早い段階で行われることが望ましい。

また、メタミドホスの解説記事を分析したが、各紙の掲載内容に大きなばらつきがあり、読者に誤解を与えるような記述も見られる。また、情報源については、食品安全委員会ではないと思われるものも多い。さらに、メタミドホスの毒性については、様々な立場の専門家がコメントをしている。そのなかで食品安全委員会からのコメント数は限定されていることから、マスコミを通じて一般国民に伝わる食品安全の専門家として食品安全委員会の印象が、薄まっている可能性がある。

食品安全委員会としては、事件発覚後できるだけ早い段階でメタミドホスの毒性に関する解説を記者にレクチャーするなど、丁寧に解説を行って正確な報道を支援するとともに、国民に対して、食品安全の専門家としての存在感を示すことが望まれる。今回は実際に健康影響が発生したため、初期の記事は急性毒性に注目した形となっている。食品安全委員会からの情報提供においても、報道開始直後には関心の高い急性毒性への簡単な記述を前面に出すなどの配慮が効果的である。

(2) 神戸新聞

(a) 記事件数

対象期間中に掲載された記事件数の推移を図 2.2-4 に示す¹⁹。発生直後の 2 月 1 日に記事が集中して掲載されていることがわかる。

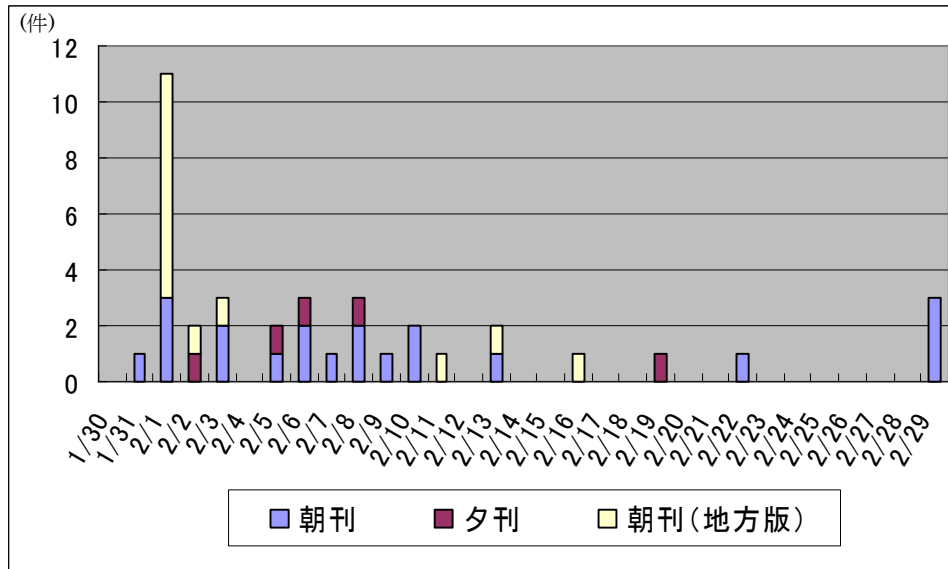


図 2.2-4 記事件数の推移

¹⁹ グラフ中の「朝刊（地方版）」とは、神戸新聞朝刊の後半ページにある配布地域によって記事が指し代わる場合がある地域面での記事を指す。神戸新聞は、配達エリアによって地域面に 13 の区分がある。

(b) 報道の論調

対象期間中、神戸新聞に掲載された中国冷凍餃子に関する記事は 38 件であった。記事の内容は以下のように大別できる。

内容	件数
県、市、およびその他の地方行政機関の対応	15
県内消費者の反応	7
スーパー等の県内業者の対応	7
被害・原因究明の状況	5
国の対応（厚生労働省）	1
その他	3

記事の内容のほとんどが、「県内」の関係者・機関に集中していることがわかる。兵庫県は、被害発生地であったことから、記者は、厚生労働省や食品安全委員会等の国の対応より、「現場」の保健所や県健康福祉事務所、教育委員会の対応を追ったものと考えられ、引用においても行政のものは、これらの地方行政機関の担当者の発言が中心となっている。

(c) メタミドホスとジクロロボスに関する専門家解説の状況

記事中のメタミドホス、およびジクロロボスに関する専門家の解説を表 2.2-6 に示す。解説を載せた記事数自体が少なく、また、掲載の時期も事件が公となった 2008 年 1 月 30 日から約 1 週間経過した 2 月 6 日以降となっている。さらに、2 月 6 日の記事で掲載されている筑波大学名誉教授内藤裕史氏の解説は、前日（2 月 5 日）に共同通信から配信されたものである。同日（2 月 5 日）の食品安全委員会の情報公開（ジクロロボスの概要とメタミドホスのハザードシート）については、記者の目に触れていなかったものと考えられる。

表 2.2-6 メタミドホスとジクロロボスに関するコメント・解説

月日	所属	発言者	内容
2008/02/06	兵庫県立健康科学研究センター		メタミドホスは溶媒に溶かして利用することが多いという。ギョーザに付着したものの不純物が含まれていると推測でき、その種類や濃度がどれぐらい一致するかを調べれば、同一物かどうか判断できるという。
2008/02/06	JA 兵庫中央会		「ジクロロボスは国内でもキャベツや小麦などに使うポピュラーな殺虫剤」「使用回数や時期、薄める割合などの指導を生産者に徹底し、使用記録を残すようにしている」
2008/02/06	筑波大	内藤裕史名誉教授 (中毒学)	<p>有機リン系殺虫剤「ジクロロボス」の毒性はメタミドホスよりいくらか弱い。極めてありふれていて、家庭用殺虫剤の一部に使われているほか、新幹線やタクシー、バスなどの消毒にも用いられる。ペットのノミ取りの首輪にも入っており、非常に身近で広く使われている。</p> <p>摂取した場合の症状はメタミドホスとまったく同じで、腹痛や下痢、縮瞳などが引き起こされる。今回検出された一〇ppmは残留農薬としてはあり得ない数値。商品の保管や流通の過程で、倉庫の床やトラックの荷台が有機リン剤で汚れていることがあり、段ボールや袋に染み込んで汚染された例は過去にもある。ジクロロボスは浸透力が強く、ビニールの袋にも染み込む。今回、ギョーザの具よりも皮の方が濃度が高かったのは、外部から染み込んだからだと考えるのが自然。意図的に注入すれば具の方が濃度が高くなるはずで、人為的かどうかは疑わしい。</p>
2008/02/13	兵庫県加古川健康福祉事務所	安部峰夫食品衛生課長	加工品を直接使うより、原材料を洗い、熱を加えることで危険は軽減される。今回、「メタミドホス」とは別に、一部のギョーザから見つかった有機リン系殺虫剤「ジクロロボス」の場合は、水洗いすることで危険性は半減する。また、「苦み」は危険信号。普段と食感が違ったら食べるのはやめよう。

(d) 地方紙報道のまとめ

当該事象の発生地域の地方紙である神戸新聞の報道は、「地元の」行政機関、業者、消費者等への取材が中心となっていることがわかった。行政からの情報も県衛生課や保健所等への直接取材から得ている情報がほとんどで、逆にメタミドホスやジクロロボスに関する情報は少ない。

発生直後の混乱期にメタミドホスやジクロロボスに関する正確な情報を一般消費者に伝えるためには、プレスリリース等のメディアに対する直接的な情報提供はもちろんのこと、地方紙の取材先である自治体担当者に確実に情報を伝えることも重要である。特に、被害発生地域の自治体担当者においては、その他の対応に追われ、食品安全委員会の発表を、ホームページ等を常時チェックするなどして把握することは難しいと考えられる。このような状況下で、担当者に迅速に情報を提供する仕組みや体制作りに関する具体的な取り組みについて、自治体へのヒアリング等を通じて今後検討していく必要がある。

2.2.3 テレビ報道の分析

(1) 露出量分析

各局で報道された時間の推移を図 2.2-5 に示す。

最初の 10 日間に集中して報道されていることがわかる。また、全局のなかで、TBS における報道量が突出して多い。

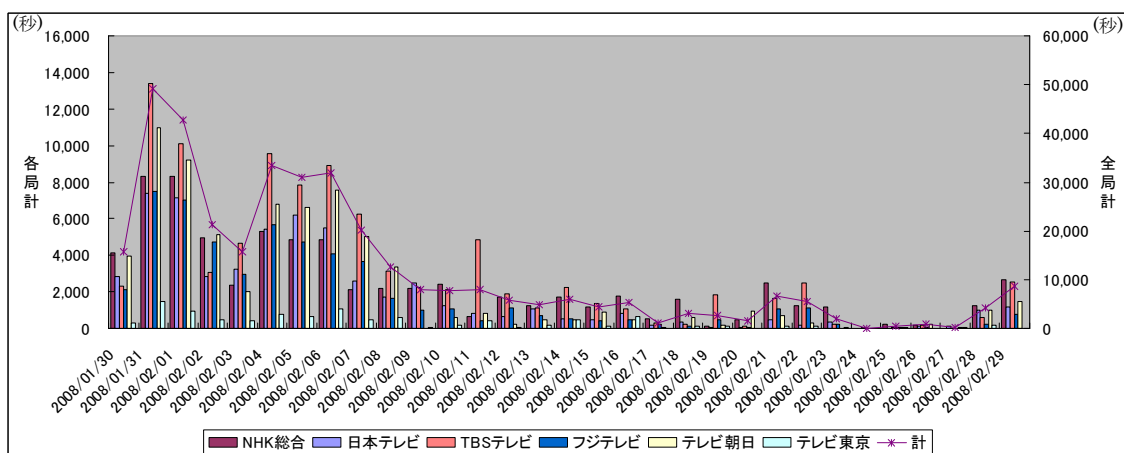


図 2.2-5 各局の報道時間の推移

(2) 取材先分析

事件が発覚した当初の 4 日間（1 月 30 日～2 月 2 日）に限定して、NHK が取材報道した各関係者ののべ件数を表 2.2-7 に示す。行政機関に広く取材しコメントを得ていることがわかるが、この中に食品安全委員会は無かった。また、特に、日数の経過と取材先についての関係性はほとんど認められない。取材先については、実際には日数の経過とともに変化している可能性はあるが、テレビの場合は媒体の特性として、印象的な映像を長期間にわたり何度も使うため、この 4 日間では顕著な差としては現れなかったと考えられる。

取材先のうち、農薬の有識者への取材報道の内訳を表 2.2-8 に示す。4 日間で、のべ 11 回有識者が登場するが、この中に食品安全委員会関係者はいない。

表 2.2-7 NHK が取材報道した各関係者ののべ件数

	一般人	有識者 (中国)	有識者 (農薬)	福田首相	舛添大臣	岸田大臣	その他大臣	厚生労働省	農林水産省	中国政府	河北省	被害者	被害者主治医・病院・救急隊	当該事業者	その他事業者	千葉市	兵庫県	その他地方自治体	横浜検疫所	その他
1月30日	3	0	2	1	1	1	0	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1
1月31日	3	1	2	2	1	0	2	0	1	5	3	8	4	8	0	2	1	4	2	1
2月1日	2	1	5	0	2	1	0	2	0	2	4	5	0	3	11	4	0	2	1	2
2月2日	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	2	7	1	3	0	1	1	0
合計	8	2	11	3	4	3	2	3	1	9	8	16	6	19	12	9	1	7	4	4

表 2.2-8 NHK が取材報道した農薬の有識者

所属	氏名	登場回数
国際基督教大学・元教授	田坂興亜	2
千葉大学大学院・教授	本山直樹	3
東京聖栄大学・准教授	眞木俊夫	5
残留農薬分析の専門家	佐藤元昭	1

(3) テレビ報道のまとめ

新聞と比較すると、テレビでは長期間にわたり、相当量の報道をしていたことがわかる。テレビは、視聴率を意識して番組を制作していることから、この期間は餃子の事件に関する視聴者の関心が高い期間であると解釈できる。また、テレビは、視聴者にわかりやすい映像素材が充実すると、報道されやすいという媒体特性がある。したがって、餃子のパッケージや関係する事業者数の多さなど、報道に使われる映像素材が充実していたことも、新聞よりも長期間にわたり報道が続いた理由と考えられる。

NHKの取材報道では、複数名の農薬の有識者に対して同時に取材をしており、農薬の毒性に詳しい有識者で、速やかに取材に対応してくれる人を求めて苦勞していた可能性がある。国民に必要以上の不安を与えないため、また、正しい知識を普及するため、専門的な知見による農薬の毒性に関する解説が求められていたと考えられ、この間に食品安全委員会が全くテレビに登場しないことで、新聞報道と同様にマスコミを通じて一般国民に伝わる食品安全の専門家として食品安全委員会の印象が、薄まっている可能性がある。

食品安全委員会としては、ホームページ等を通じて情報を提供するだけでなく、事件発覚後、早い段階にテレビで農薬の毒性について解説し、正しい知識を普及させるべく努めることが望まれる。そのためには、テレビの媒体特性に配慮して、委員がテレビの前で話すなど映像素材の製作に積極的に対応する必要がある。

2.2.4 インターネットブログ記事の分析

(1) ブログ記事数

最も記事数が多いのは事件発覚翌日の1月31日であり、1日で900件近くの記事がある。以後、徐々に減少し、2月5日には200件程度、2月10日には100件程度である。2月11日以降は横ばい傾向であるが、事件発覚から1ヶ月が経過した2月29日においても50件を超える記事がある。

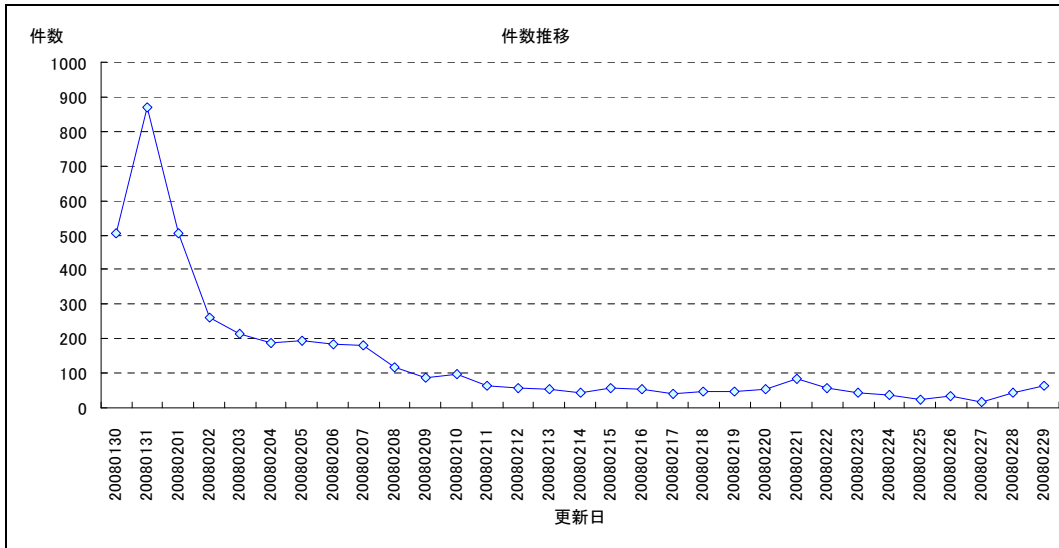


図 2.2-6 中国冷凍餃子事案のブログ記事数 (Yahoo!ブログ検索)

時間帯別では、概して23時台の更新が多い。また、最初に報道のあった1月30日においては、17時台の時点ですでに50件以上の更新が行われている。また、日別ではピークが見られない日についても、時間帯別ではピークが見られる場合がある。

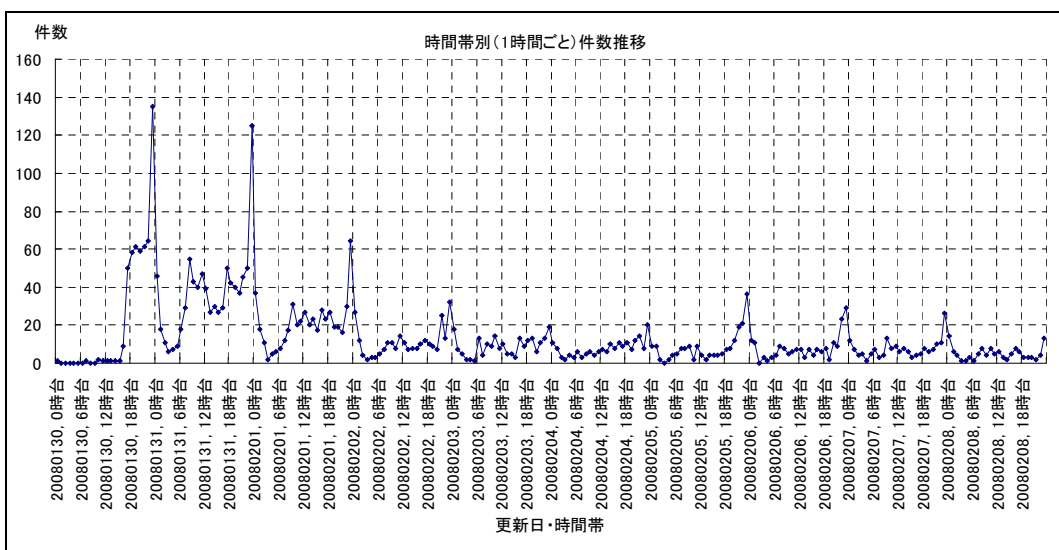


図 2.2-7 時間帯別のブログ記事数 (2008年1月30日から2008年2月8日)

(2) ブログ記事における特定サイトへのリンク状況

上記のブログ記事からニュースサイト等、特定サイトへのリンク状況を整理した。

(a) ニュースサイトへのリンク

1月30日から2月1日までの最初の3日間で、ブログからニュース記事に対して多くのリンクが張られている。この期間においては、特にYahoo!ニュース、MSN産経ニュース、アサヒ・コムへのリンクが多い。また、期間全体でみるとYahoo!ニュースへのリンクが最も多い。

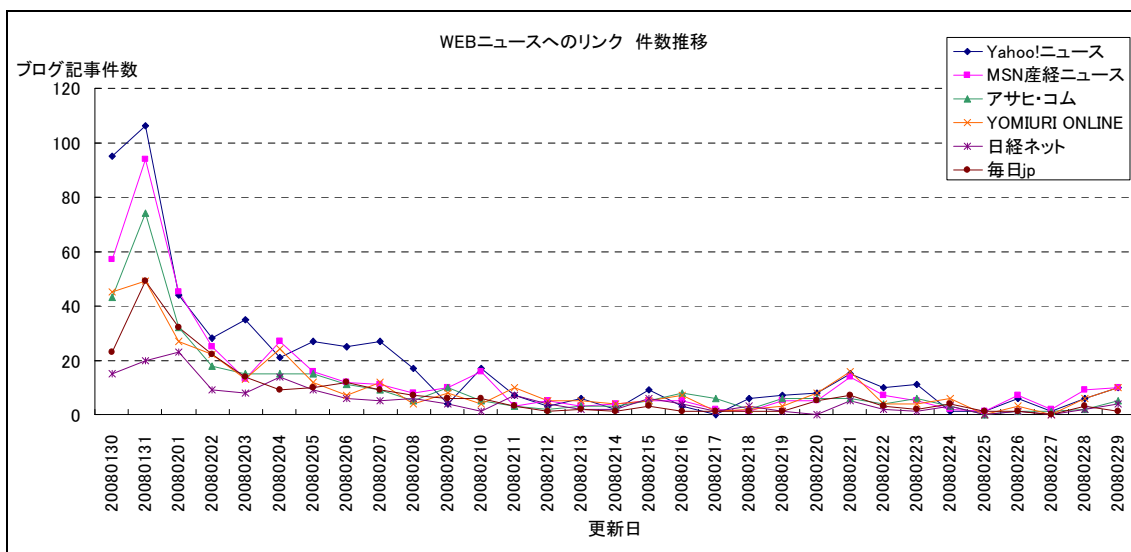


図 2.2-8 ニュースサイトを参照するブログ記事件数

上記ニュースサイトのうちYahoo!ニュースは複数の新聞社、通信社の記事を利用している。リンク先に占める各社記事の内訳は以下のとおりである。最初の3日間では産経新聞、時事通信、毎日新聞による記事が多くリンクされていることが分かる。

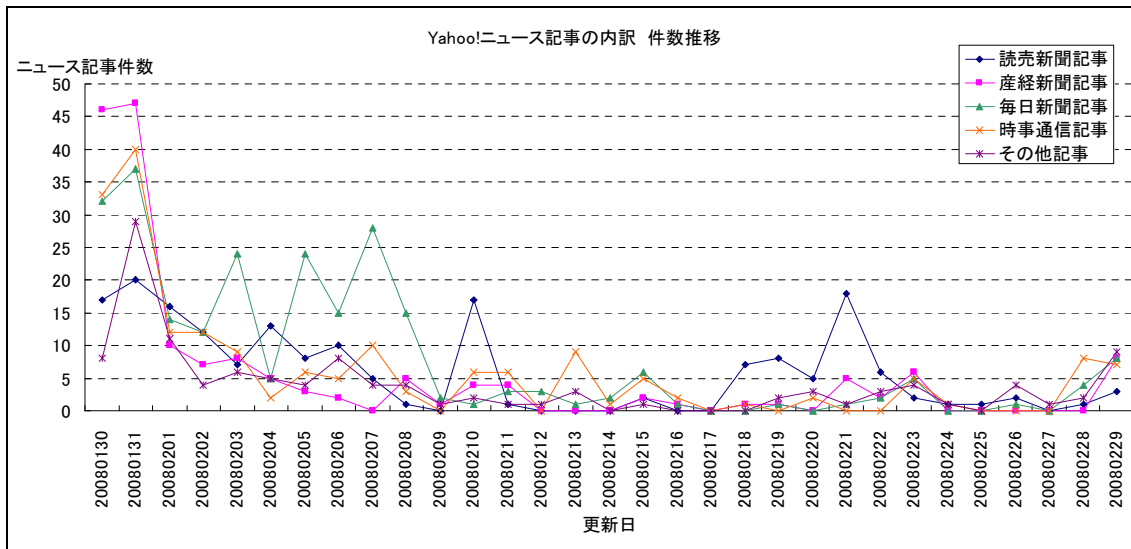


図 2.2-9 Yahoo!ニュース記事の内訳

ブログからのリンク数が多いニュース記事としては以下のものが挙げられる。事件発覚当日の1月30日におけるニュース記事が、期間を通して最も多く参照されていることが分かる。

表 2.2-9 リンク数の多いニュース記事（上位3件）

月日	記事タイトル	提供サイト	リンク件数
1月30日	中国産ギョーザで食中毒多発、重体も 殺虫剤成分を検出	Yahoo!ニュース (元記事は産経新聞)	37件
1月30日	中国製冷凍ギョーザで腹痛・吐き気 農薬混入か 千葉	アサヒ・コム	30件
1月30日	中国製ギョーザ食べ10人入院＝千葉、兵庫の親子、腹痛や吐き気－農薬成分検出	Yahoo!ニュース (元記事は時事通信)	28件

(b) 政府機関へのリンク

中国冷凍餃子に関するブログのうち、関連省庁のサイトを参照する記事件数を整理した。最初の3日間で、厚生労働省に対して合計22件、農林水産省に対して合計5件のリンクが張られていることが分かる。リンク数の多い報道発表資料としては、『中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事例の発生について（厚生労働省，1月30日）』、『中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事例の発生に対する農林水産省の対応について（農林水産省，1月30日）』等が挙げられる。一方、食品安全委員会に対するリンク数は、2月1日以降0件から1件の間で推移しており、極めて少ない。

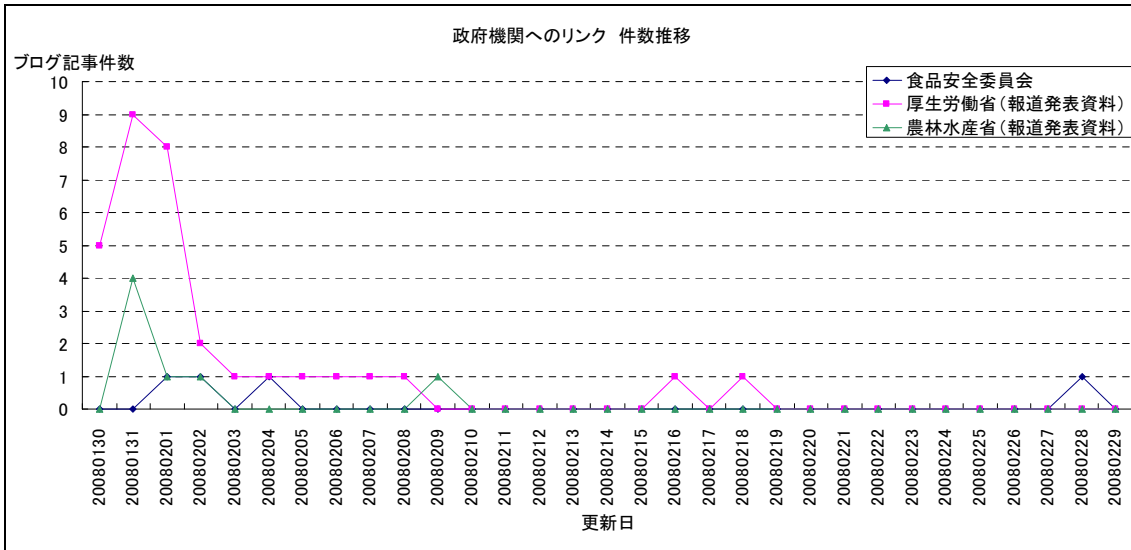


図 2.2-10 政府機関を参照するブログ記事件数

(3) ブログ記事に関するまとめ

中国産冷凍餃子事案では、ブログの書き込みが最初の 3 日間に集中しており、以後一貫して減少か横ばい傾向である。事件発覚当日には、夕方の 17 時の時点ですでに活発な書き込みがある。ブログからのリンク先をみても初期のニュース記事や報道発表資料ほど多く参照される傾向にある。また、リンク先のニュース記事としては Yahoo!ニュースや MSN 産経ニュースといったポータルサイト系のニュースサイトのものが多い。

2.2.5 まとめ

新聞、テレビともに農薬の毒性や健康影響に関する科学的な説明を、専門家の取材を元に掲載しているが、その中での食品安全委員会の引用は限定されており、テレビ（NHK）では取材先としては報道されていない。

農薬の毒性や健康影響については、誤った情報も記載されており、食品安全委員会からの正確な情報提供が必要とされている。情報提供の時期は事件発生後、できるだけ早い段階が望まれている。インターネットブログを見ても、書き込みは最初の3日間に集中しており、非常に社会的にも関心高い期間と考えられることから、遅くとも3日以内が望ましい。

報道では、食品安全委員会から迅速に情報が発信されたとしても、その他の専門家に裏づけの情報を取材しに行くことがある。したがって、食品安全委員会から、その分野の有識者リストも提供できると、マスコミの中立的で正確な報道を支援することが可能となる。

また、インターネットに関しては、Yahoo!ニュースやMSN産経ニュースといったポータルサイト系のニュースサイトが注目されており、これらへの対策も今後検討が必要である。

2.3 メラミン混入

2.3.1 事案の概要

当該事案について、各行政機関からの注意喚起が行われた 2008 年 9 月 19 日以降の事態の展開を表 2.3-1 に示す。

表 2.3-1 事態の展開 (2008/09/19~2008/10/19)

日付	主な動き
9 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品安全委員会が「メラミンの概要について」をホームページに掲載。
9 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸大食品が、中国乳業メーカー製造の牛乳から化学物質メラミン検出されたとの報道を受けて社内調査をした結果、3 商品の原料に当該メーカーの牛乳使用が確認されたため、自主回収すると発表。その後、2 商品を追加し、5 商品の自主回収として再度発表。 ● 流通各社が店頭から該当商品を撤去。 ● 厚生労働省が自主回収の事実と輸入者に対する検査の指示等を発表。 ● 農林水産省が自主回収の事実と関係事業者団体を通じて事業者に対して当該製品等の自主回収に協力するよう働きかけと点検の要請実施を発表。
9 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 日清医療食品が丸大食品の回収対象商品「クリームパンダ」を仕入れ、病院・福祉施設等に給食のデザートとして納品していたことを発表。 ● 食品安全委員会が「中国における牛乳へのメラミン混入事案に関する情報について」をホームページに掲載。
9 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者安全情報総括官会議幹事会が、関係府省の連携体制を発表。
9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 高槻市保健所が行った調査で丸大食品の回収対象商品のうち 3 商品からメラミンが検出されたことを受け、高槻市保健所が丸大食品に回収命令。 ● 丸大食品が回収命令を受けて記者会見。 ● 厚生労働省が第 3 報（丸大食品への回収命令の方針及び自主検査の実施状況等）を発表。 ● 食品安全委員会が E F S A の声明における T D I を基にした試算値をホームページに掲載。
10 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省が第 4 報²⁰を発表。
10 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省が第 5 報を発表。
10 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省が第 6 報を発表。
10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省が第 7 報を発表。
10 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省が第 8 報を発表。

²⁰ 第四報以降は、メラミン混入の発覚による個別の製品回収に関する発表。

日付	主な動き
10月9日	● 食品安全委員会がホームページに「メラミン等による健康影響について」を掲載。
10月10日	● 厚生労働省が第9報を発表。
10月16日	● 厚生労働省が第10報を発表。 ● 厚生労働省、農林水産省が中国産乾燥卵からのメラミン検出について発表。
10月17日	● 厚生労働省が第11報を発表。

2.3.2 新聞報道の分析

(1) 全国紙

(a) 記事数

各紙に掲載された記事数の推移を図 2.3-1 に示す。厚生労働省から最初の発表があった9月20日から1週間に集中して記事が掲載されているが、各紙とも1日当たり3件以内が圧倒的に多く、最大でも5件と、記事数としては非常に限定されていることがわかる。

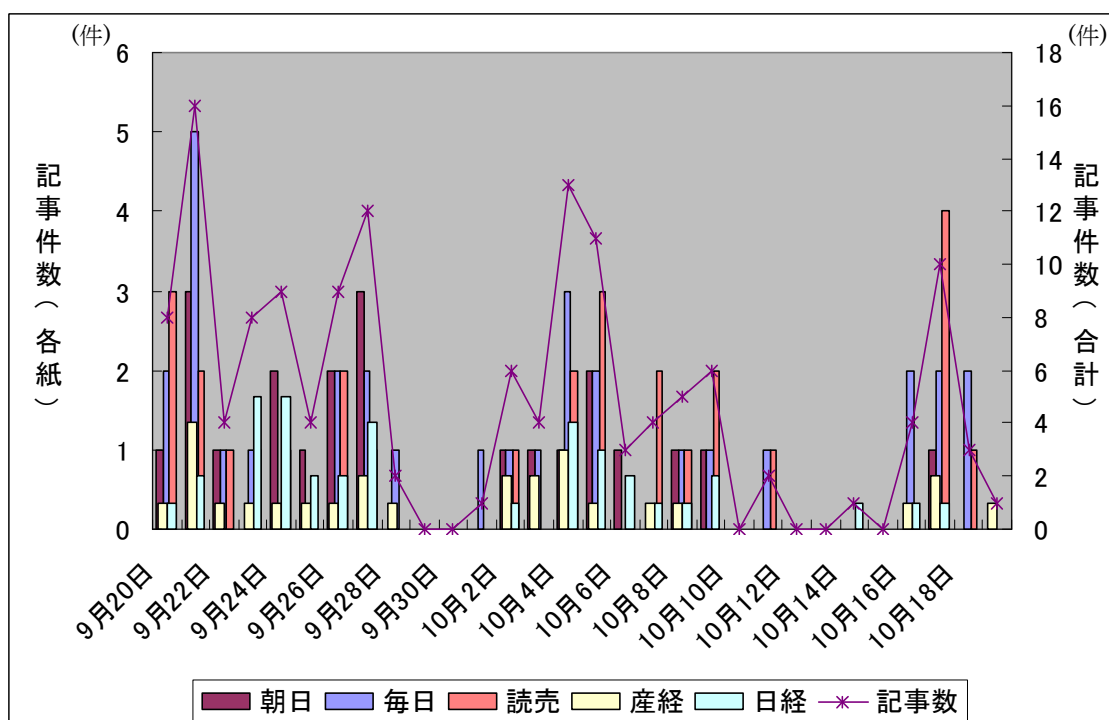


図 2.3-1 記事数の推移

(b) 単純到達読者数

単純到達読者数の推移を図 2.3-2 に示す。発行部数の多い朝日新聞、読売新聞に日々

記事掲載されているが、記事数が限定されているために、読者に伝わっている量も比較的限定されていると考えられる。

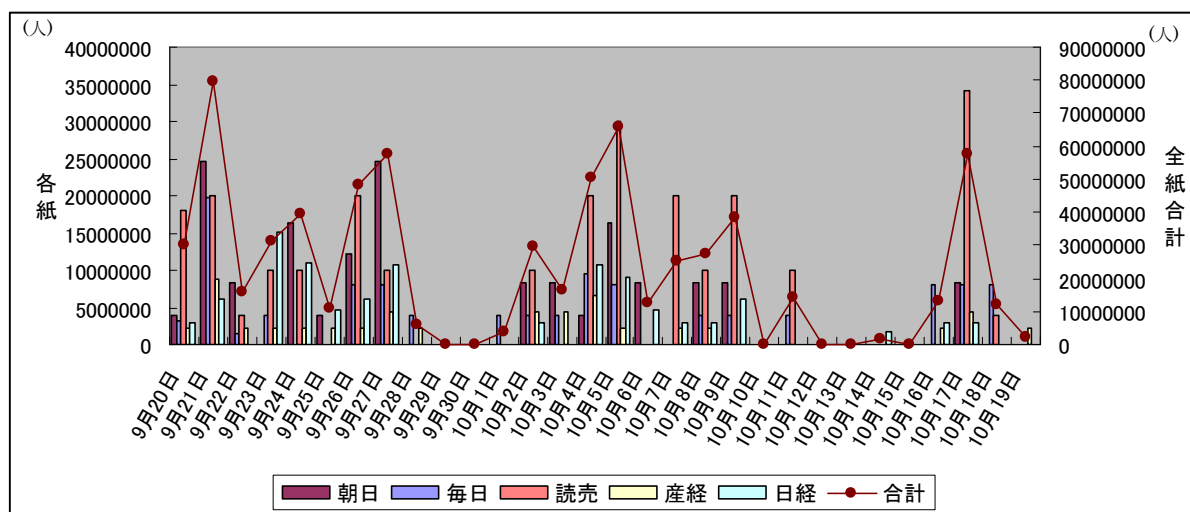


図 2.3-2 単純到達読者数の推移

(c) 露出量ポイント

露出量ポイントの推移を図 2.3-3 に示す。

厚生労働省から第1報が発信された翌日の9月21日に読者に読まれる可能性の高い記事、すなわち大きな扱いの記事が掲載されている他は、特に大きな扱いの記事は見られない。基本的にいわゆる「ベタ記事²¹」の扱いとなっていたと考えられる。

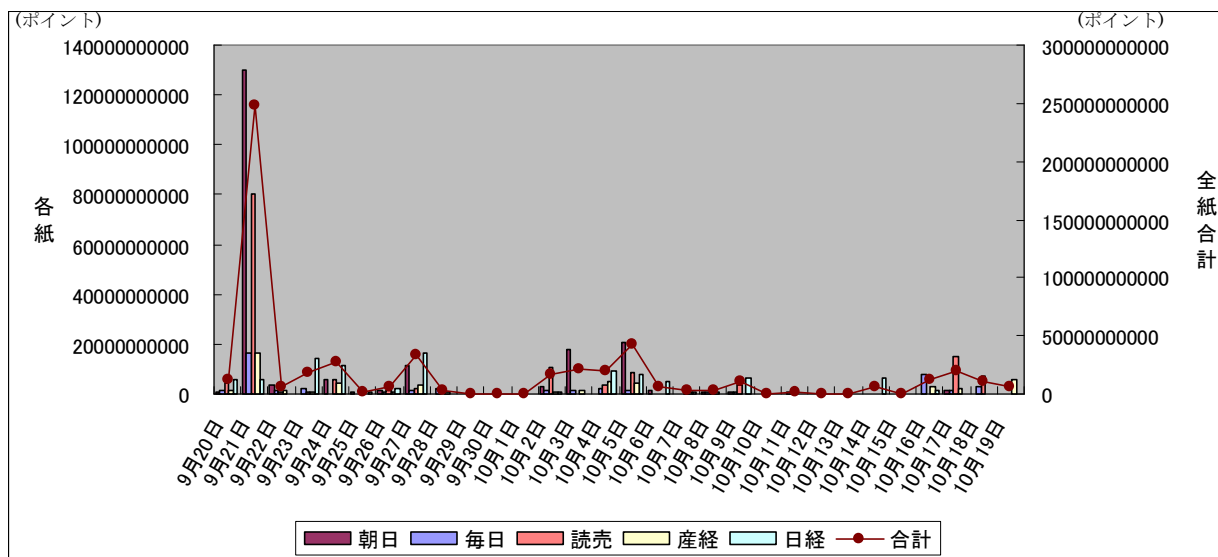


図 2.3-3 露出量ポイントの推移

²¹ 一段見出しの小さい記事。

(d) 食品安全委員会に関する全国紙の報道の論調

全国紙に掲載された食品安全委員会に関する記事は5件であった。内訳を以下に示す。

- ・メラミンの毒性の基準に関する引用 3件
- ・専門家としてのコメント引用（専門委員） 1件
- ・組織への意見 1件

メラミンの毒性について、食品安全委員会の設定した基準を引用もしくは活用する記事が3件あり、食品のリスク評価機関として、一定の評価を受けていると考えられる。しかしながら、3件のうち2件はウェブサイトからの引用であり、後の1件は地方自治体の説明の中で使われているものであって、食品安全委員会が取材に対応したものではない。また、引用されている新聞は2紙にとどまり、広く国民に食品安全委員会としての存在を伝えられているわけではない。

(e) メラミンの毒性に関する専門家解説の状況

9月20日から9月22日の3日間に全国紙に掲載されたメラミンの毒性に関する専門家及び新聞社独自のコメント・解説等を抜粋し、分析を行った。記事中にコメントや解説が示されている専門家の属性の内訳を表2.3-2に示す。5紙のうち3紙において、特に専門家や専門機関のコメントを引用しない、新聞社独自の解説が行われていた。

表 2.3-2 記事中に掲載されている毒性に関する専門家等の属性の内訳

	大学	その他 研究機関	食品安全 委員会	行政機関 (海外)	新聞社の 解説
9月20日	0	0	0	0	2
9月21日	1	2	1	3	1
9月22日	1	0	0	0	0

メラミンの毒性に関する記述の一覧を表2.3-3に示す。

FDAやEFSAなど海外の専門機関の基準に言及する記事が散見される。

表 2.3-3 記事中に掲載されているメラミンの毒性に関する記述

<p>毒性は低いとされるが、ほかの化学物質と反応して結晶化し、腎臓障害を起こす可能性が指摘されている²²。</p>
<p>口から大量に摂取すると、腎臓やぼうこうに影響が出て、結石ができることがある。皮膚に付いたり、口に入ったりした場合は、応急措置として水などで洗浄する。²³</p>
<p>(FDA は) メラミンの1日摂取耐容量を、体重1キロあたり0.63ミリグラムとしている²⁴。</p>
<p>今回問題となった中国の粉ミルクには、最も高い製品で1キロあたり2563ミリグラム、それ以外の製品で同0.09～619ミリグラム含まれていた。</p> <p>メラミンは大量に摂取すると、腎臓やぼうこうに結石ができるなど障害が出る場合があり、中国全土でこれまでに5人が死亡、6200人を超える患者が出ている。²⁵</p>
<p>「中国の粉ミルク汚染事件と比べ混入したとしても量は多くないと思うが、蓄積されると健康被害が出るかもしれない。」²⁶</p>
<p>(中国における乳児への被害について)「毒性は低いとされてきた。大量に摂取した結果、何らかの理由で結晶化し腎臓結石などを起こしたのは」²⁷</p>
<p>(FDA は) 昨年5月、人が一生の間、毎日食べても健康に影響がないとされる耐容1日摂取量として、体重1キロあたり0.63ミリグラムの暫定基準を作った。²⁸</p>
<p>(EFSA は) 昨年6月に、関連化合物を含めて体重1キロあたり0.5ミリグラムの暫定基準を作った。²⁹</p>
<p>中国の汚染粉ミルクのメラミン濃度は最高2563ppmで、体重4キロの乳児なら、1日に原粉1グラム分飲むとFDAの基準を超えることになる。³⁰</p>

²² 読売新聞 2008年9月20日夕刊

²³ 産経新聞 2008年9月21日朝刊

²⁴ 毎日新聞 2008年9月21日朝刊

²⁵ 毎日新聞 2008年9月21日朝刊

²⁶ 毎日新聞 2008年9月21日朝刊

²⁷ 朝日新聞 2008年9月21日朝刊

²⁸ 朝日新聞 2008年9月21日朝刊

²⁹ 朝日新聞 2008年9月21日朝刊

³⁰ 朝日新聞 2008年9月21日朝刊

「実態が不明な段階から、『健康被害は出ていない』点が強調されているのは気がかりだ。多量に摂取した場合の症状以外に、慢性的な症状が現れる危険性がある」³¹

メラミンは一度に大量に取らない限り、すぐに人体に害は出ない。欧米の研究では、一日の摂取量が体重一キログラムあたり〇・五—〇・六三ミリグラムまでなら健康に影響はないとの結果が出ている。中国では、乳児の主食である粉ミルクに混ぜられていたため、大量摂取が腎臓結石などを引きおこした。

丸大食品の場合、加工食品で使われた牛乳へのメラミンの混入の有無や量はわかっていない。ただ、牛乳は原材料の一部に使われており、それぞれの商品に含まれる量は少ないと考えられる。対策決め手なく疑うほかない³²

(f) 新聞報道のまとめ

全体的に記事数は少なく、また、露出量ポイントでみたように、厚生労働省から第1報が発信された翌日の9月21日に読者に読まれる可能性の高い記事、すなわち大きな扱いの記事が掲載されている他は、特に大きな扱いの記事は見られない。基本的にいわゆる「ベタ記事³³」の扱いとなっていたと考えられる。

メラミンの毒性の記述については、FDAやEFSAからの引用が目立つ。これは、食品安全委員会がホームページ上に掲載している資料に、これら機関の評価結果が解説されていることによる影響があると考えられ、食品安全委員会の名称としては記事に書かれていないものの、参照資料としては有効に機能していた可能性が高い。

³¹ 朝日新聞 2008年9月21日朝刊

³² 日経新聞 2008年9月22日朝刊

³³ 一段見出しの小さい記事。

2.3.3 テレビ報道の分析

(1) 露出量分析

各局で報道された時間の推移を図 2.3-4 に示す。

9月22日に各局とも報道時間が突出していることが分かる。9月22日には、回収対象商品の菓子約3万袋（約30万個）が、業務用として病院や老人保健施設など全都道府県の計3054施設に納入されていたことが判明しているが、このことが報道量を増やしている一因と推察される。

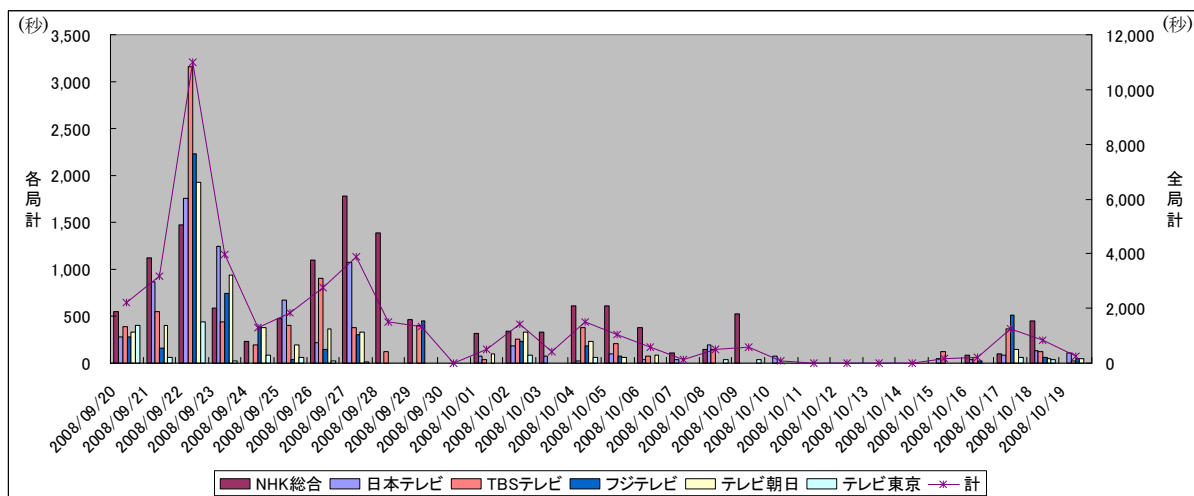


図 2.3-4 各局の報道時間の推移

(2) 取材先分析

事件が発覚した当初の3日間（9月20日～9月22日）に限定して、NHKが取材報道した各関係者の述べ件数を表 2.3-4 に示す。行政機関のコメントはなく、製品回収を行った当該事業者のコメントが中心であったことがわかる。

また、メラミンの毒性に関するコメントを行った有識者を表 2.3-5 に示す。3日間で2回しか有識者は登場しない。また、これら有識者に食品安全委員会関係者はいない。

表 2.3-4 NHK が取材報道した各関係者ののべ件数

	一般人	有識者 (メラミン)	W H O	中国 温家宝首相	納入先施設	当該事業者	その他事業者	消費者団体
9月20日	0	0	0	0	0	1	0	0
9月21日	0	1	0	0	0	2	2	0
9月22日	1	1	1	1	3	1	0	1
合計	1	2	1	1	3	4	2	1

表 2.3-5 NHK が取材報道したメラミンの毒性に関する有識者

所属	氏名	登場回数
昭和大学薬学部・教授	吉田武美教授	1
国立医薬品食品衛生研究所・毒性部長	菅野純	1

(3) テレビ報道のまとめ

テレビの報道量も新聞と同様に非常に限定されていることがわかる。また、毒性に関する有識者は2回しか登場しておらず、健康影響への関心は低かったと考えられる。

新聞では、第1報発表翌日の9月21日に報道のピークがあるが、テレビでは、9月22日に各局とも報道時間が突出していることが分かる。9月22日には、回収対象商品の菓子約3万袋（約30万個）が、業務用として病院や老人保健施設など全都道府県の計3054施設に納入されていたことが判明しているが、このことが報道量を増やしている一因と推察される。

2.3.4 インターネットブログ記事の分析

(1) ブログ記事件数

最初の報道発表があった9月20日にブログ記事の書き込みが始まり、その翌日の9月21日には60件を超える書き込みが行われている。以後、一旦落ち込みを見せるが、10月1日以降、複数の加工食品からのメラミン検出が報道されたことに伴い、再び書き込みが増加した。事件発覚の1ヶ月後においても20件近くの書き込みがある。

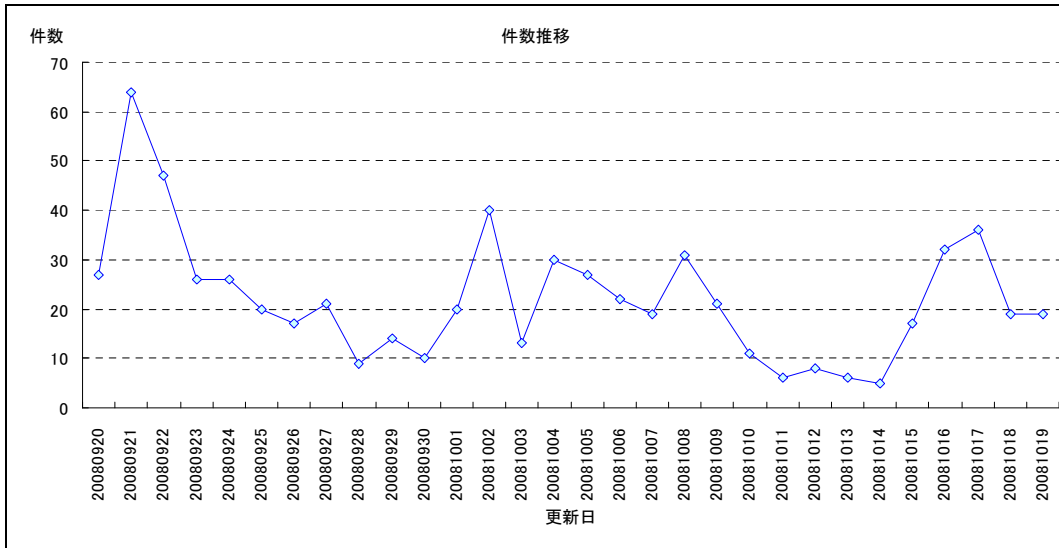


図 2.3-5 メラミン混入事案のブログ記事件数 (Yahoo!ブログ検索)

時間帯別では、概して23時台の更新が多い。報道発表のあった9月20日の深夜23時台から21日の午前2時台にかけて深夜の書き込みが増加している。また、報道発表翌日の9月21日は日曜日であったこともあり、日中の更新も多い結果となっている。

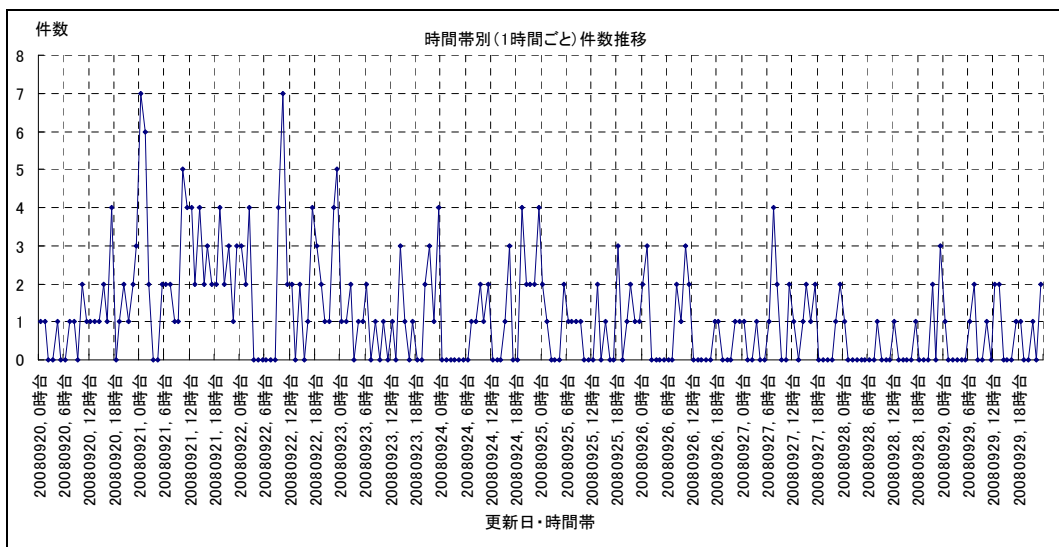


図 2.3-6 時間帯別のブログ記事件数 (2008年9月20日から2008年9月29日)

(2) ブログ記事における特定サイトへのリンク状況

上記のブログ記事からニュースサイト等、特定サイトへのリンク状況を整理した。

(a) ニュースサイトへのリンク

事件発覚から最初の3日間においては、Yahoo!ニュース、MSN産経ニュース、アサヒ・コム、YOMIURI ONLINE、日経ネットに対してブログ記事から同程度のリンクが張られている。また、期間を通してリンク数が多いのはYahoo!ニュース、MSN産経ニュースである。

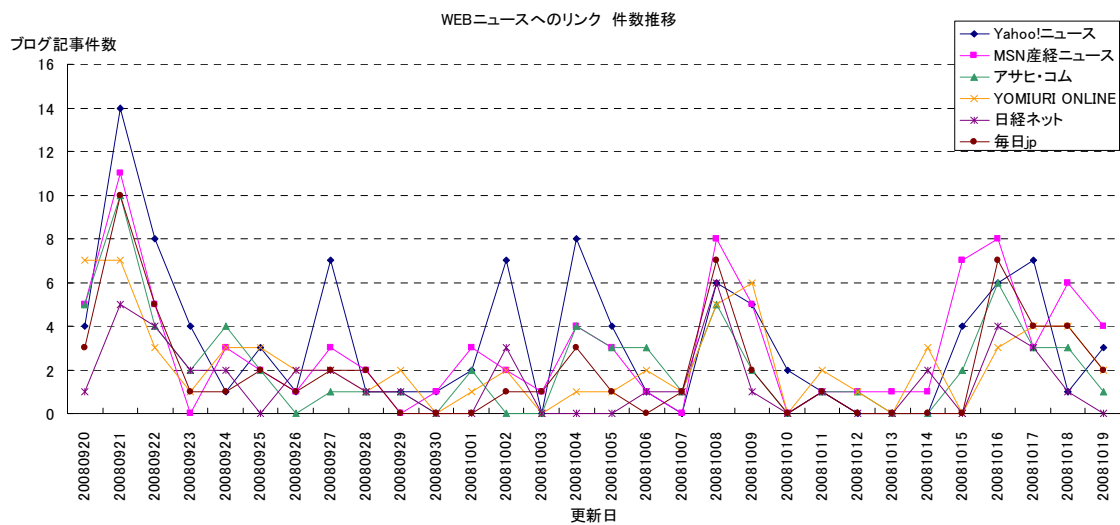


図 2.3-7 ニュースサイトを参照するブログ記事件数

Yahoo!ニュースへのリンク先のうち、各社記事の内訳は以下のとおりである。特に毎日新聞、時事通信、産経新聞による記事が多くリンクされていることが分かる。

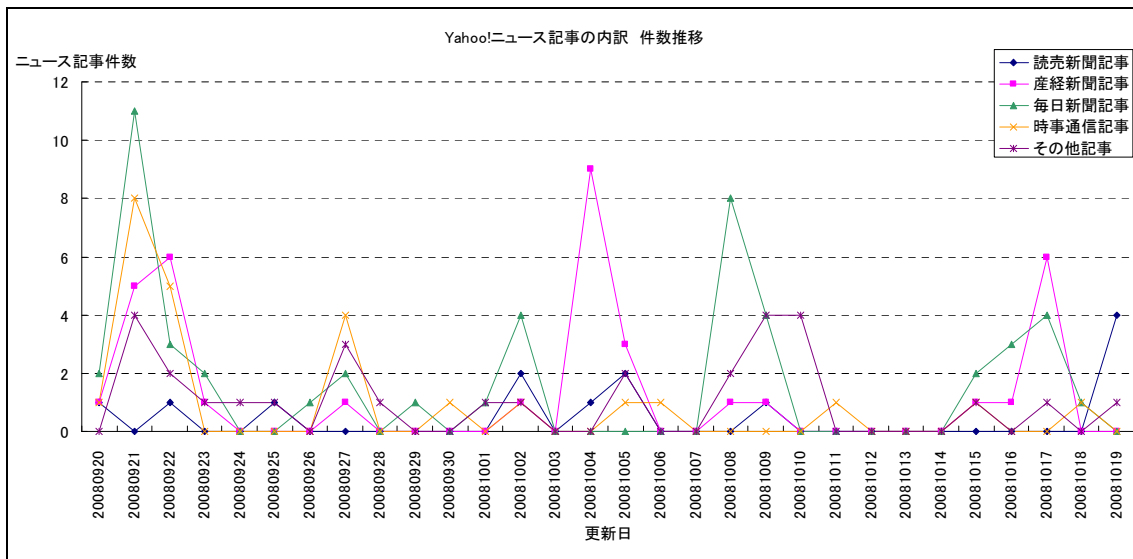


図 2.3-8 Yahoo!ニュース記事の内訳

記事単位で見ると、幅広い時期のニュース記事がリンクされていることが分かる。メラミン混入事案においては、期間を通して様々な加工食品に関する記事にリンクが張られていることがうかがえる。

表 2.3-6 リンク数の多いニュース記事 (上位 3 件)

月日	記事タイトル	提供サイト	リンク件数
10月4日	【メラミン混入】中国製チョコ菓子、3年半前から流通	Yahoo!ニュース (元記事は産経新聞)	8件
10月9日	中国製パン生地からメラミン検出、輸入業者が自主回収	YOMIURI ONLINE	6件
10月17日	【メラミン混入】中国製冷凍たこ焼きからメラミン検出	MSN 産経ニュース	6件

(b) 政府機関へのリンク

メラミン混入に関するブログのうち、関連省庁のサイトを参照する記事件数を整理した。事件発覚から3日後の9月23日から、食品安全委員会サイトと厚生労働省の報道発表資料に対してリンクが張られ始めている。リンク数の多い報道発表資料としては、『中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について (厚生労働省, 9月20日)』、『メラミン等による健康影響について (食品安全委員会, 10月9日)』等が挙げられる。

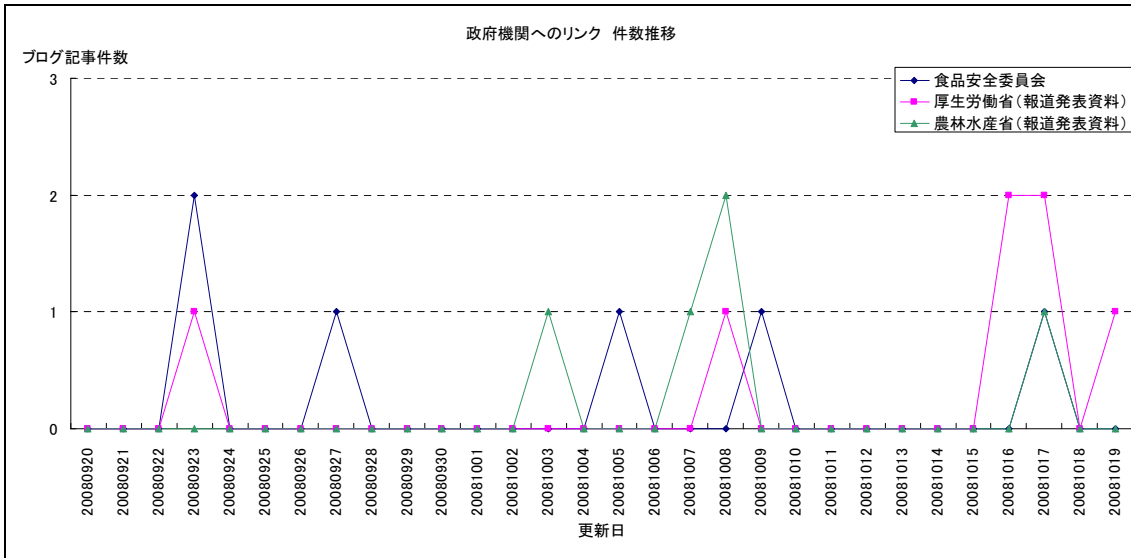


図 2.3-9 政府機関を参照するブログ記事件数

(3) ブログ記事に関するまとめ

メラミン混入事案では、事件発覚の翌日である9月21日に書き込みのピークがあり、以後一旦落ち込みを見せるが、再び件数が増加している。10月1日以降、複数の加工食品からのメラミン検出が次々と明らかになったことにより、ブログの反応が長期化したものと考えられる。リンク先をみても、幅広い時期において複数の加工食品に関するニュース記事や報道発表が参照されていることが窺える。なお、ニュースサイトの中では期間全体を通してYahoo!ニュースへのリンク数が最も多い。

2.3.5 まとめ

本事案については、新聞、テレビ、ブログいずれも掲載記事件数が限定されており、社会的な関心は他の2事案と比べると低かったことがわかる。また、新聞、ブログでは第1報が発表された翌日の9月21日に露出量のピークがあるが、テレビでは9月22日とそのピークがずれている。さらに、新聞では大きな記事が9月22日以降掲載されていないにもかかわらず、テレビでは相当量の報道が約1週間にわたって続いている。ブログについては、9月22日以降下降傾向であるものの、10月1日以降、再度件数が増加した日が複数あった。新聞、テレビ、ブログでそれぞれの露出の状況が異なっていることがわかる。

また、本事案は食品安全委員会が海外の情勢を受けて日本国内での問題発生に先んじて情報提供を行っていたものであるが、このことが不要な混乱の防止に貢献したとも考えられる。ただし、食品安全委員会のホームページでの最初の情報提供の際にその経緯が記載されておらず、事前に厚生労働省からの依頼を受けていたかのような誤解を招く可能性があるため、食品安全委員会としては自主的な情報提供の際には、その経緯についても明示

したほうが良いと考えられる。

2.4 事故米

2.4.1 事案の概要

当該事案について、各行政機関からの公表が行われた 2008 年 9 月 5 日以降の事態の展開を表 2.4-1 に示す。

表 2.4-1 事態の展開 (2008/09/05~2008/10/04)

日付	主な動き
9月5日	<ul style="list-style-type: none">農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通米の回収について」で、自主回収の実施について記者発表。厚生労働省は、「非食用事故米穀の不正規流通について」を発表。食品安全委員会は、ホームページに「事故米穀の不正規流通事案に関する情報について」を掲載し、その中で、「メタミドホスの概要について」「アフラトキシン B1 の概要について」を掲載。
9月8日	<ul style="list-style-type: none">農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通米の回収について」(第2報)で、流通経路と同意を得られた事業者に限定して販売先事業者名を発表。同時に残留基準を超過するアセタミプリドを含む米の判明についても発表。厚生労働省は、「非食用事故米穀の不正規流通について」(第2報)を発表。
9月9日	<ul style="list-style-type: none">農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通米の回収について」(第3報)を発表。食品安全委員会は、「アセタミプリドの概要について」を作成し、ホームページに掲載。
9月10日	<ul style="list-style-type: none">農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通米の回収について」(第4報)を発表。厚生労働省は、「非食用事故米穀の不正規流通について」(第3報)を発表。
9月11日	<ul style="list-style-type: none">農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通米の回収について」(第5報)を発表。食品安全委員会第254回会合で、非食用事故米穀関連について委員長が発言。食品安全委員会はホームページの「メタミドホスの概要について」「アセタミプリドの概要について」に健康への悪影響に関する Q&A を追加。鹿児島県が、非食用の事故米の不正流通に係る焼酎の追加検査結果として、アフラトキシン B1 の陰性、メタミドホス、アセタプリミドの不検出を公表。

日付	主な動き
9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通米の回収について」（第6報）を発表。 ● 厚生労働省は、「非食用事故米穀の不正規流通について」（第4報）を発表。 ● 太田農相が、テレビ番組で「人体に影響がないことは自信を持って申し上げられる。だからあんまりじたばた騒いでいない」と発言。マスメディアで問題視される。
9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ● 内閣府、厚生労働省、農林水産省共同記者会見。「事故米国の不正規流通に関する今後の対応について」を公表。 ● 農林水産省は、「非食用の事故米穀の不正規流通に係る「相談窓口」の設置について」を発表。また、「事故米穀の不正規流通に関する調査結果の中間報告について」で全ての事業者名を公表。 ● 厚生労働省は、「非食用事故米穀の不正規流通について」（第5報）を発表。
9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月17日17時30分時点）」を発表。 ● 食品安全委員会は「アフラトキシン B1 の概要について」を更新し、ホームページに掲載。
9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、中間報告の追加情報を発表し、16日に講評した事業者のリストのうち、消費者等には販売されていないことが確認された事業者を発表。 ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月18日17時時点）」を発表。 ● 食品安全委員会は、食品安全委員会第254回会合議事録（非食用事故米穀関連抜すい）をホームページに掲載。
9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月19日17時時点）」を発表。 ● 太田農相が辞任表明 ● 農水省次官が辞任
9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者安全情報総括官会議で「事故米穀の不正規流通事案に関する対応策緊急とりまとめ」をとりまとめ。 ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月22日17時時点）」を発表。 ● 食品安全委員会は、「メタミドホスの概要について」を更新し、ホームページに掲載。

日付	主な動き
9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、石破農林水産大臣の指示で事故米対策本部を設置。 ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月24日17時時点）」を発表。
9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、事故米対策本部第1回会議を開催。 ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月25日17時時点）」を発表。 ● 食品安全委員会は一日摂取許容量（ADI）に関する解説資料をホームページに掲載。
9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月26日17時時点）」を発表。
9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、事故米対策本部第2回会議を開催。
9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年9月30日17時時点）」を発表。
10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年10月1日17時時点）」を発表。
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、事故米対策本部第3回会議を開催。 ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年10月2日17時時点）」を発表。
10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省は、「事故米穀の不正規流通事案に関する追加情報について」を発表し、メタミドホスが検出された米穀の一部の流通ルートの解明と事故米穀の全国一斉点検における当時の実施状況等を公表。 ● 厚生労働省は、「事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について（平成20年10月3日17時時点）」を発表。

2.4.2 新聞報道の分析

(1) 全国紙

(a) 記事件数

各紙に掲載された記事件数の推移を図 2.4-1 に示す。農林水産省から最初の発表があった9月5日から約1週間後から2週間ほどに記事件数が多くなっている。また、この期間には、1日あたりの記事件数も1紙あたり10件を超える日が多く、非常に記事が多く掲載されているといえる。

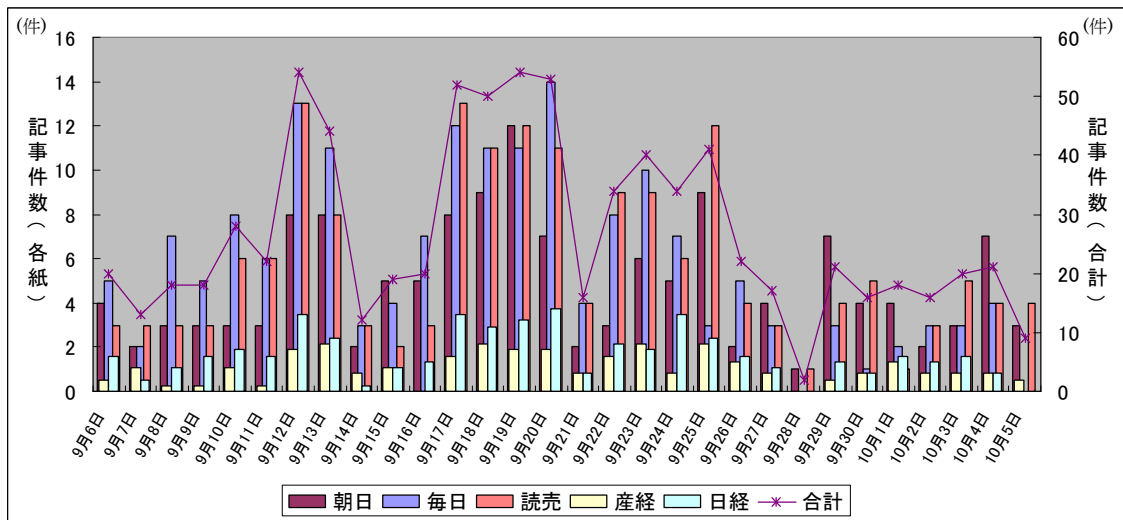


図 2.4-1 記事件数の推移

(b) 単純到達読者数

単純到達読者数の推移を図 2.4-2 に示す。発行部数の多い朝日新聞、読売新聞に日々記事掲載されているために、比較的多くの読者に伝わっていると考えられる。

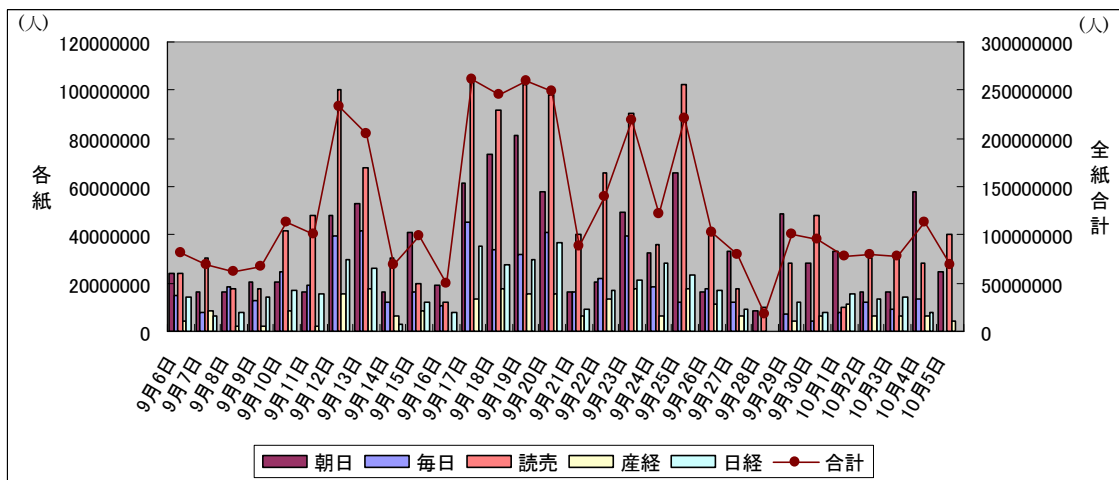


図 2.4-2 単純到達読者数の推移

(c) 露出量ポイント

露出量ポイントの推移を図 2.4-3 に示す。

事件発生当初よりも、約 1 週間後から比較的大きな記事が掲載されていることがわかる。

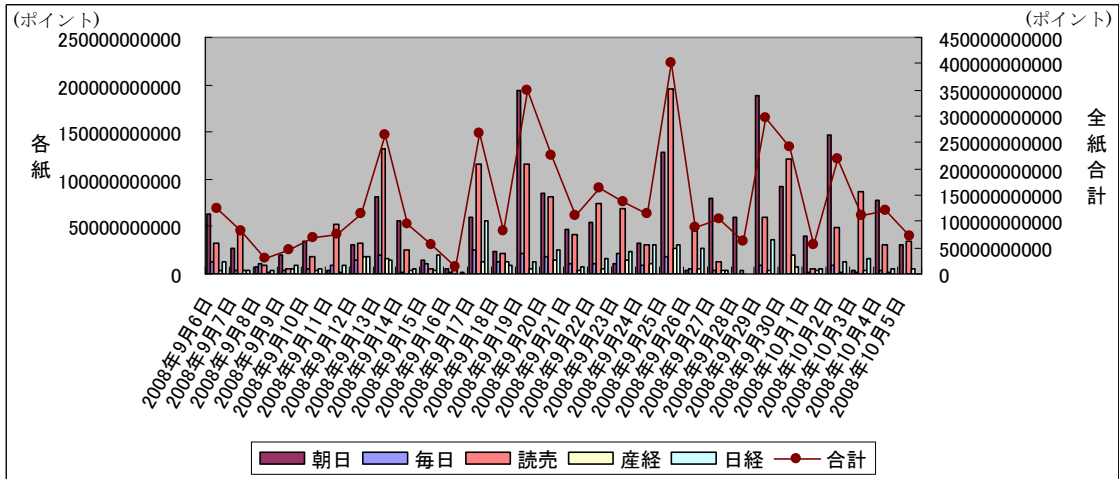


図 2.4-3 露出量ポイントの推移

(d) 食品安全委員会に関する全国紙の報道の論調

全国紙に掲載された食品安全委員会に関する記事は 17 件であった。内訳を以下に示す。

- ・ 基準値に関する引用 5 件
- ・ 基準値設定経緯、設定状況に関する記載 3 件
- ・ メタミドホスの健康影響への見解の引用 2 件 (うち、委員長コメント引用 1 件)
- ・ 農水大臣のコメントの引用 4 件
- ・ 組織への意見 1 件
- ・ その他 2 件

基準値に関する引用、基準値設定経緯、設定状況に関する記載、メタミドホスの健康影響への見解など、リスク評価機関としての役割に応じた記載が多く、リスク評価機関としての一定の期待と理解がなされていると評価できる。また、農水大臣が、記者会見で食品安全委員会の見解に触れたことが複数取り上げられていることも、本事案の特徴である。

(e) メタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシンB1の毒性に関する専門家解説の状況

9月5日から9月7日の3日間に全国紙に掲載されたメタミドホス、アセタミプリド、

アフラトキシンB1の毒性に関する専門家及び新聞社独自のコメント・解説等を抜粋し、分析を行った。記事中にコメントや解説が示されている専門家の属性の内訳を表 2.4-2 に示す。すべて9月6日に集中しており、5紙のうち2紙において特定の専門家や専門機関のコメントを引用しない、新聞社独自の解説が行われていた。

表 2.4-2 記事中に掲載されている毒性に関する専門家の属性の内訳

	大学	その他 研究機関	食品安全 委員会	農林水産省	新聞社独 自の解説
9月5日	0	0	0	0	0
9月6日	3	0	1	1	3
9月7日	0	0	0	0	0

メタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシンB1の毒性に関する記述の一覧を表 2.4-3 に示す。

専門家や専門機関のコメントを引用しない数値の解説で、何の基準や文献を根拠に記載しているのか不明なものがある。また、「体重1キロ当たり約0・01ミリグラムで中毒を発症する」など食品安全委員会の評価結果とは異なる数値を出しているものも見られる。

表 2.4-3 記事中に掲載されている毒性に関する専門家の属性の内訳

「アフラトキシンB1」はカビ毒の一種で、天然の発がん性物質。毒性は非常に強く、DNAに直接作用し、主に肝細胞がんを引き起こす。多くの国で規制値が定められている。 ³⁴
「細菌や毒素が酒に混入する可能性は低いと思う」と指摘。焼酎づくりの過程でコメを洗い、蒸し、蒸留することによって化学物質や細菌、カビが出す毒素は揮発したり、洗い流されたりするためという。 ³⁵
「メタミドホス」は主に殺虫のために使用される有機リン系の農薬の一つ。神経が異常に興奮状態となり、吐き気や発汗、瞳孔の縮小などの症状が現れる。ひどい時には呼吸障害から昏睡（こんすい）、死亡に至る。 ³⁶
(メタミドホスについて、) 体重50キロの人の場合、0・15ミリグラムを一度に摂取すると健康被害が及ぶレベル（急性毒性）との見解を示している。 ³⁷

³⁴ 朝日新聞 2008年9月6日 朝刊

³⁵ 朝日新聞 2008年9月6日 朝刊

³⁶ 朝日新聞 2008年9月6日 朝刊

³⁷ 朝日新聞 2008年9月6日 朝刊

(メタミドホスは、)揮発性が高いことや、今回は残留濃度が基準値の5倍程度と比較的低いことなどから、農水省は「健康被害はないと考える」としている。³⁸

◇メタミドホス

殺虫剤などに使われ、摂取すると、神経に作用し下痢や嘔吐（おうと）、寒気などを伴う急性中毒症状が出る。体重1キロ当たり約0・01ミリグラムで中毒を発症する。日本では使用が認められていない。昨年12月～今年1月にかけて、メタミドホスが混入した中国製冷凍ギョーザを食べた千葉、兵庫両県の3家族計10人が一時重体になるなどの中毒を起こした。

◇アフラトキシンB1

コウジカビから生まれるカビ毒の一種で、熱帯地域の土壌に普通に存在する。豆やトウモロコシなどの穀物に発生し、天然物として最も強力な発がん物質といわれ、長期間にわたって大量に摂取すると、肝臓がんになりやすいとされる。日本では02年にイラン産ピスタチオナッツから繰り返し検出され、厚生労働省はイラン大使に改善を要請した。³⁹

「調べないと分からないが、残留基準の5倍という量はそんなに多くなく、加工されたものを食べても健康に影響はないのではないかと。ただ、食用に使うべき量でなく、転売することはよくない」⁴⁰

「事故米が商品になる段階で、メタミドホスやカビ毒はかなり希釈されると推測されるため、それにより、すぐに命にかかわる健康被害が出る可能性は低いと、悪質な行為だ」⁴¹

³⁸ 朝日新聞 2008年9月6日 朝刊

³⁹ 毎日新聞 2008年9月6日 朝刊

⁴⁰ 毎日新聞（大阪）2008年9月6日 朝刊

⁴¹ 読売新聞（西部）2008年9月6日 朝刊

【用語解説】メタミドホス

野菜などでアブラムシなどの駆除に使われる有機リン系の殺虫剤で、毒性が強いため日本では使用が禁止されている。中国でも残留物による中毒被害が相次いだことから、2007年から国内での使用、生産が禁止された。人が経口摂取すると下痢、嘔吐（おうと）などの症状を起し、致死量は体重50キロの成人で1・5グラム程度とされる。

【用語解説】アフラトキシン

カビ毒の一種。最も強い天然の発がん性物質といわれ、B1など複数の種類がある。1960年に英国で10万羽以上の七面鳥が死亡した事件をきっかけに見えられた。70年代にインドで100人以上が肝炎のため死亡した事件や、ケニアでの急性中毒事件などがある。加熱処理しても毒性は消えない。国内では、これまで輸入されたピーナツなどから検出されたケースがある。⁴²

(f) まとめ

事案発生当初は、比較的小さな扱いの記事であったものの、大臣の発言が問題視された9月12日以降は飛躍的に露出量ポイントが上昇し、その後2週間ほど露出量ポイントが高い状況が続いている。メタミドホスの解説が多く掲載されているが、特定の専門家や専門機関のコメントを引用しない、新聞社独自の解説もあった。中国産餃子事件でもメタミドホスが話題になったことから、取材側にメタミドホスに関する知識が既にあったこと、及び有識者など情報へのアクセスが容易であったことによって解説が充実したものと考えられる。

⁴² 産経新聞 2008年9月6日 朝刊

2.4.3 テレビ報道の分析

(1) 露出量分析

各局で報道された時間の推移を図 2.4-4 に示す。

農林水産省が最初に発表した9月5日から7日までは露出量は限定されているが、9月8日から約2週間、相当量の報道が続いていることがわかる。

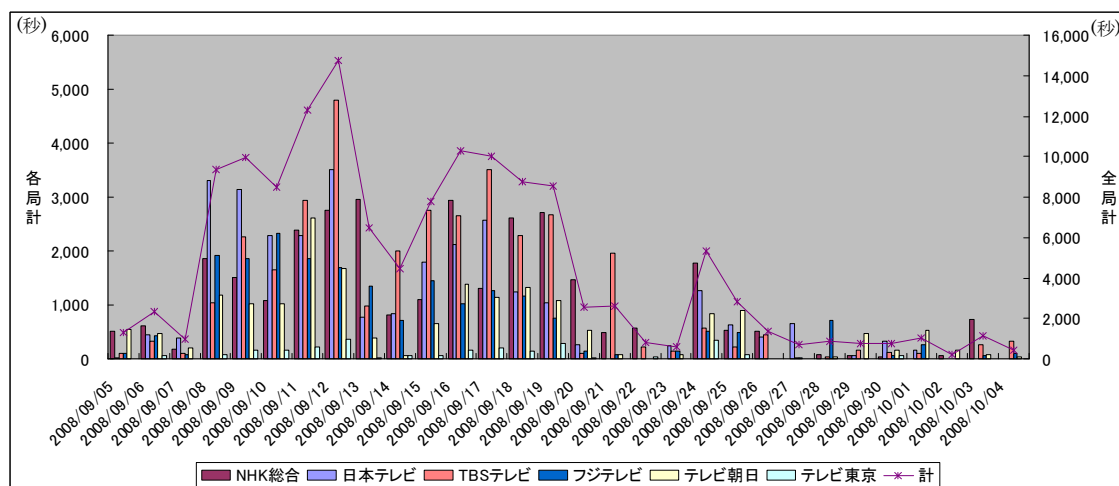


図 2.4-4 各局の報道時間の推移

(2) 取材先分析

事件が発覚した当初の3日間(9月5日~9月7日)に限定して、NHKが取材報道した各関係者の述べ件数を表 2.4-4 に示す。報道量が限定されていたことから、取材先も少なく、製品回収を行った当該事業者のコメントが中心であったことがわかる。

また、同じ3日間でメタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシンB1の毒性に関するコメントを行った有識者は登場しない。当初、健康影響への関心は低かったと考えられる。

表 2.4-4 NHK が取材報道した各関係者ののべ件数

	一般人	有識者 (メラミン)	農水省	消費者行政担当大臣	当該事業者	その他事業者	消費者団体
9月5日	0	0	1	0	1	0	0
9月6日	0	0	0	1	3	0	0
9月7日	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	1	4	0	0

(3) まとめ

テレビでも新聞と同様に、事件発生当初は報道量が限定されているが、農林水産省から第2報が出された9月8日から飛躍的に報道量が増えている。この発表で一般に知られている具体的な事業社名が公表され、はじめて消費者にわかりやすい身近な問題として捉えられたと推察される。また、大臣の発言が問題視された9月12日が報道量のピークとなっている。

2.4.4 インターネットブログ記事の分析

(1) ブログ記事件数

報道発表のあった9月5日以降、7日後の9月12日まで徐々にブログ記事の件数が増加している。当時の農水大臣の発言がメディアでクローズアップされたこともあり、件数が増加したと考えられる。一旦件数が下がるものの、農水大臣の辞任等の報道があり9月19日に二度目のピークが見られる。

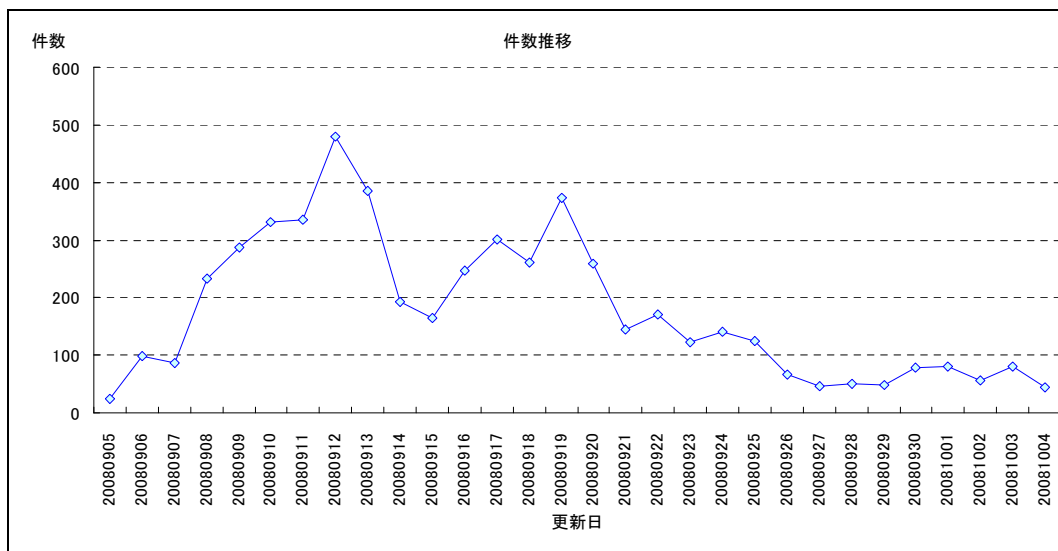


図 2.4-5 事故米事案のブログ記事件数 (Yahoo!ブログ検索)

時間帯別では、概して23時台の更新が多い。最も件数の多い9月12日においては、18時台以降20件以上の書き込みが続き、23時台では70件程度に達する。また、二度目のピークである9月19日では、日中から夜にかけて時間を問わず書き込みが多い。

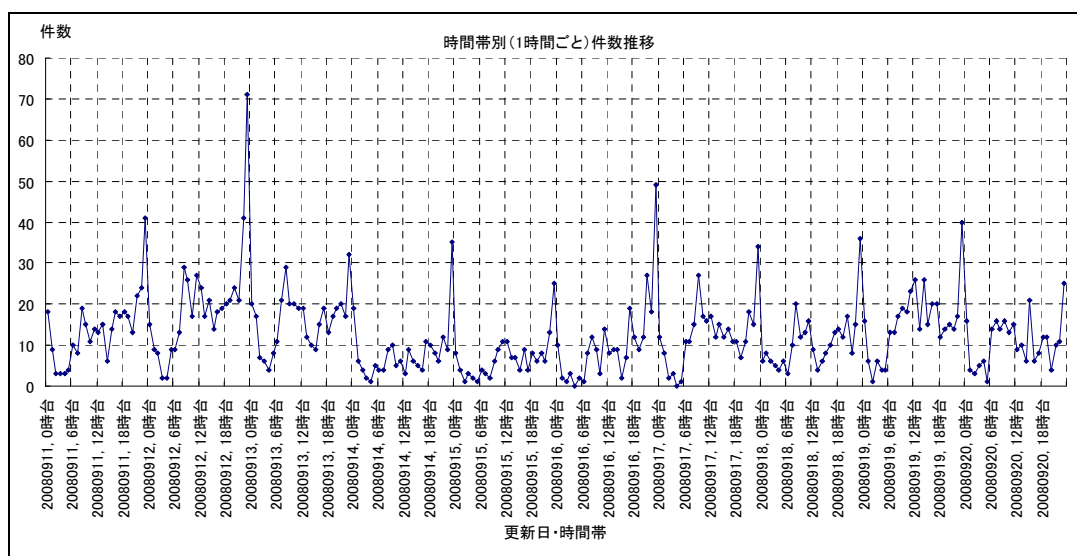


図 2.4-6 時間帯別のブログ記事件数 (2008年9月11日から2008年9月20日)

(2) ブログ記事における特定サイトへのリンク状況

上記のブログ記事からニュースサイト等、特定サイトへのリンク状況を整理した。

(a) ニュースサイトへのリンク

ニュースサイトへのリンク数についても、9月12日前後と9月19日前後で二度のピークが見られる。いずれのピークにおいてもYahoo!ニュースへのリンクが最も多い。ピーク以外の期間では、それぞれのサイトに対して同程度にリンクが張られている。

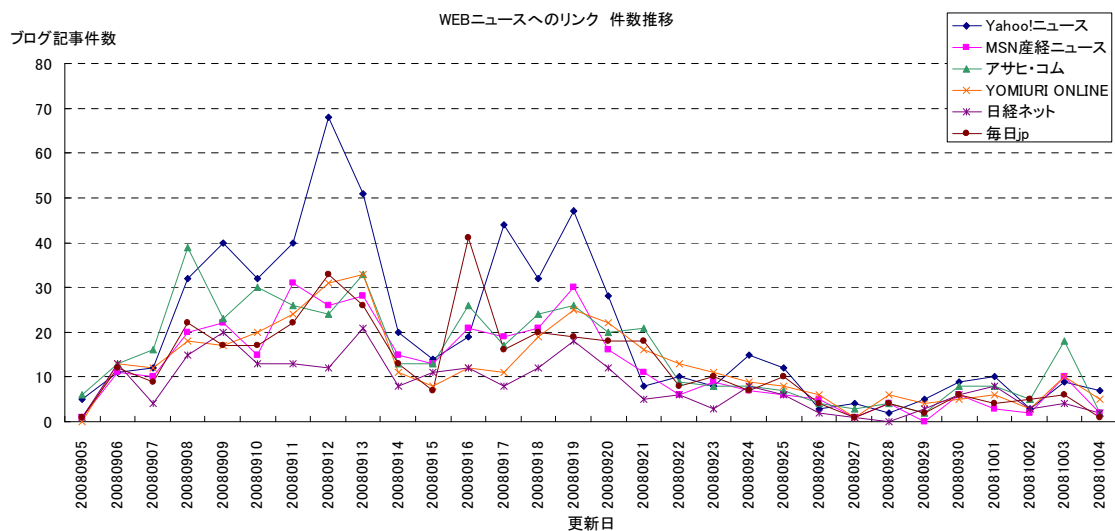


図 2.4-7 ニュースサイトを参照するブログ記事件数

リンク先であるYahoo!ニュースの記事のうち、各社記事の内訳は以下のとおりである。9月13日のピークでは毎日新聞、9月19日のピークでは産経新聞の記事へのリンクが多い。特にピーク時において、リンク先として特定の新聞社記事への集中が見られる点が特徴的である。

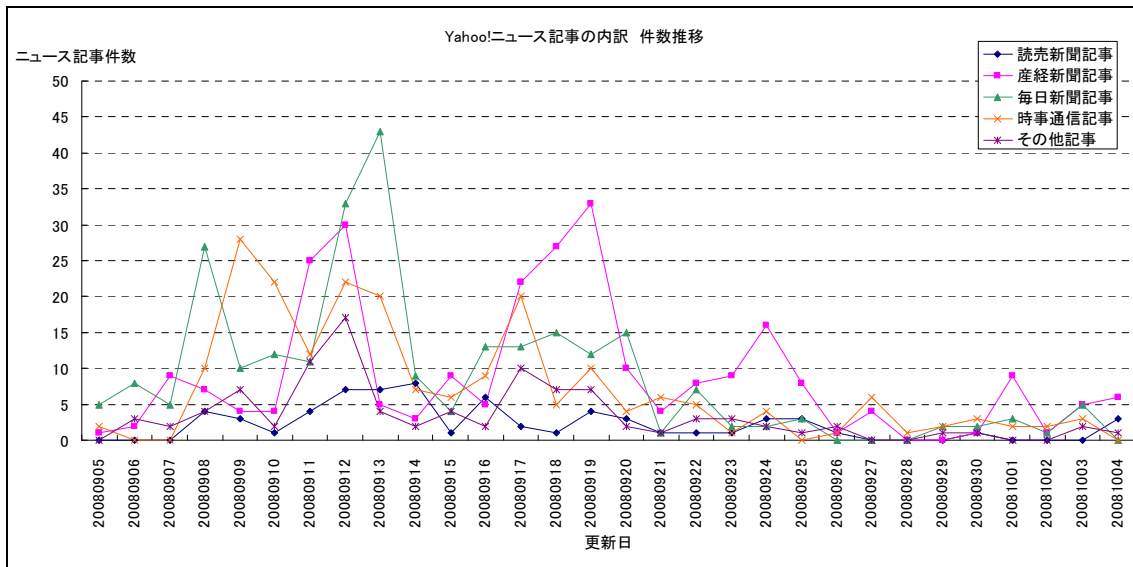


図 2.4-8 Yahoo!ニュース記事の内訳

記事単位で見ると、期間全体では特に9月7日における初期のニュース記事や最初のピークである9月12日における農水大臣の発言に関する記事へのリンクが多い。また9月19日前後の二度目のピークにおいては、農水大臣の辞任等に関するニュースが多くリンクされている。

表 2.4-5 リンク数の多いニュース記事 (上位3件)

月日	記事タイトル	提供サイト	リンク件数
9月7日	有害米2割、正規米に混ぜる 農水省、出荷先特定急ぐ	アサヒ・コム	30件
9月12日	<事故米転売>太田農相、事態軽視? 「じたばた騒いでない」	Yahoo!ニュース (元記事は毎日新聞)	28件
9月7日	「事故米」回収、約4~5トン 大半はすでに消費か	アサヒ・コム	19件

(b) 政府機関へのリンク

事件発覚翌日の9月6日から9月10日までの5日間で、農林水産省の報道発表資料に対して多くのリンクが張られている点が特徴的である。その後、9月11日から9月14日にかけては食品安全委員会へのリンクが多い結果となっている。リンク数の多い報道発表資料としては、『アフラトキシン B1 の概要について (食品安全委員会, 9月5日)』、『事故米穀の不正規流通に関する調査結果の中間報告について (農林水産省, 9月16日)』等が挙げられる。

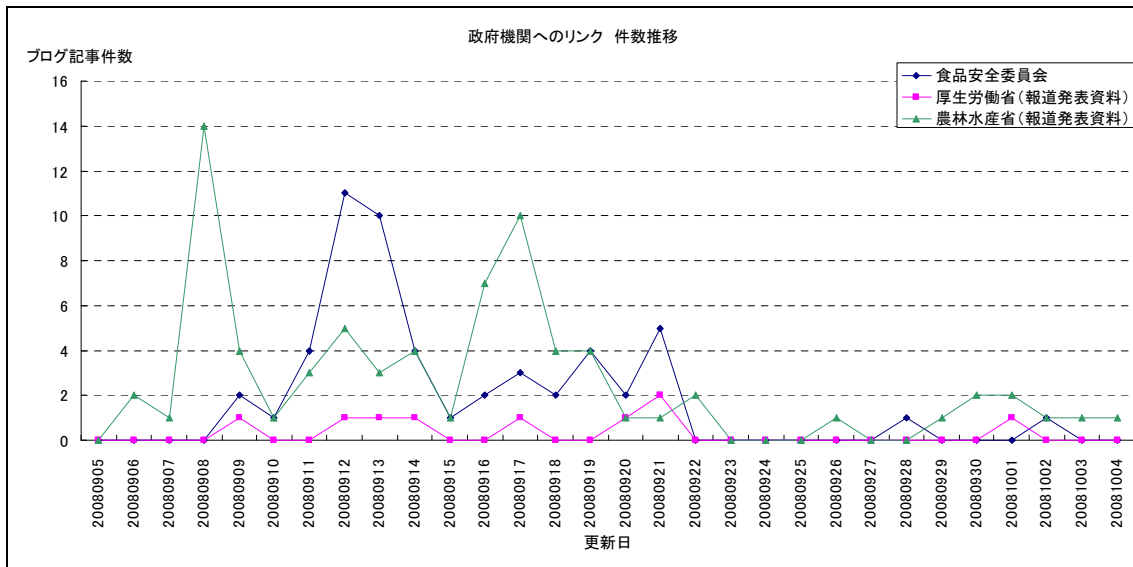


図 2.4-9 政府機関を参照するブログ記事件数

(3) ブログ記事に関するまとめ

事故米事案では、事件発覚から1週間後の9月12日と、2週間後の9月19日に二度のピークがある。事件そのものの影響のみならず、当時の農水大臣の言動など政治的な問題が着目されたことで大きく件数を伸ばしたものと考えられる。ニュースサイト別では、Yahoo!ニュースへのリンクが最も多い。また、農水省の報道発表資料や食品安全委員会に対するリンクも一定数ある。

2.4.5 まとめ

本事案では事件発覚当初は新聞、テレビ、ブログいずれについても露出量は限定されている。テレビ、ブログにおいては、農林水産省から第2報が出された9月8日から飛躍的に露出量が増えている。この発表で一般に知られている具体的な事業社名が公表され、はじめて消費者にわかりやすい身近な問題として捉えられたと推察される。また、大臣の発言が問題視された9月12日はいずれの媒体においても露出量のピークとなっている。

3. まとめ

2008年に発生した3事案について、自治体アンケート及び新聞、テレビ、ブログの3つについて報道及び書き込み内容の分析を行った。

自治体アンケートの結果から、自治体関係者は早期の情報提供を望んでいること、また、自治体関係者もメディアから情報を取っている場合があること、さらに自治体関係者も専門的情報がないとメディア対応や住民対応に苦慮することがあることがわかった。

また、報道の分析では、必ずしもメディアは正しく網羅的な食品安全情報を提供していないこと、場合によっては誤った情報を伝えていることや、食品安全情報を伝えていない場合があることがわかった。さらに、ブログで活用されているメディアのサイトには特有の状況があり、必ずしも既存のメディアの状況とは一致しないことがブログの分析からわかった。

以上のことより、食品安全委員会としては早期に科学的な情報提供を行い、ホームページの掲載はもとより自治体に迅速に情報提供できる通信手段や窓口の整備が求められていることがわかった。また、国民にわかりやすく正確な情報提供を行ううえで、メディアに対してもレクチャーをして十分な理解を訴求するなどの対策が求められており、このことは自治体の対応を支援することにもつながるといえる。

さらに、これら3事案における食品安全委員会からの情報提供と露出量に注目すると、それぞれの事案の特徴はのように整理できる。今後、訓練シナリオを検討する場合には、これらの特徴を踏まえ、訓練事案における報道や社会的反響の広がり、自治体の反応などの展開の参考事例として有効である。特に、事故米については、発覚数日後から大きな社会的反響があった事案であり、訓練シナリオとしても参考にすべき要素を多く含んでいると考えられる。

表 2.4-1 各事案の特徴

	中国産餃子	メラミン混入	事故米
食品安全委員会からの危害に関する情報提供	事案発覚から6日後	事案発覚の2日前	事案発覚の当日
社会的反響の大きな期間	事案発覚直後から約2週間	事案発覚直後から約1週間 (ただし、反響の大きさは他の2事案と比較すると小さい)	事案発覚の約1週間後から2週間程度